

Asaka

むさし
フロント
あさか

— 私が暮らしたいまち 朝霞 —

広報あさか
No.822

映画「平場の月」は市内10か所以上で撮影されました



令和7年

11

2025年

平場の月

11月14日(金) 全国公開

映画「平場の月」は朝霞市のさまざまな場所で撮影されました（表紙は、産業文化センター前道路と南割公園での撮影の1コマです）。朝霞のすてきな場所を映画を通じて皆さんに知っていただければと思います。

目次

CONTENTS

- | | |
|--|-----------------------------|
| 2 「誰かを支える あなたも支える。」
11月はケアラー月間です | 8 議会だより |
| 3 Stop! 児童虐待 11月は児童虐待防止推進月間です | 20 市長からの手紙、健康まつり in わくわくどーむ |
| 4 市職員の給与の状況などをお知らせします | 21 情報 BOX |
| 5 11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）期間」です | 33 ようこそ！あさかの生涯学習へ |
| 6 消費者情報アンテナ | 38 わたくしたちの健康 |
| 7 フレッシュあさか | 39 みんなすこやか、市民伝言板 |
| | 40 PHOTO NEWS |



朝霞市キャラクター
ぽぼたん

「誰かを支える あなたも支える。」

11月はケアラー月間です。

ヤングケアラーとは？

問／こども家庭センター ☎463-0364

ケアラーとは、高齢、身体上・精神上の障害または疾病等により援助を必要とする親族、友人、その他身近な人に対して、無償で介護・看護・日常生活上の世話その他の援助を提供する人のことで、そのうち18歳未満の方のことをヤングケアラーといいます。

埼玉県
ホームページ



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

ヤングケアラーの相談窓口 《LINE 相談窓口「埼玉県ヤングケアラーチャンネル」》

ケアのこと、家族のこと、学校や仕事のこと、元ヤングケアラーが相談にのります！

日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前11時～午後8時

※相談メッセージは24時間365日いつでも送信できます。

対象 埼玉県内のヤングケアラー・若者ケアラーとその保護者等

相談方法 右のコードまたは LINE ホーム画面で「埼玉県ヤングケアラーチャンネル」と検索



Stop! 児童虐待 11月は児童虐待防止推進月間です

問/こども家庭センター ☎463-0364

児童虐待を防ぐためには、地域の皆さんの**深い関心と理解**そして**協力**が必要です。

全国の児童虐待対応件数は年間20万件を超え、増加傾向にあります。そして、年間65人(心中を含む)あまりの子どもたちが児童虐待によって命を失っているのが現状です。児童虐待は、子どもが死に至ることもあり、心身の発達や人格の形成にも重大な影響を与えます。

子育てに不安や悩みがある方、お困りの方は、1人で悩まずに各相談機関にご相談ください。また、「児童虐待かも」と感じたら、児童相談所、警察、こども家庭センターにお知らせください。

令和7年度 オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン標語

『知らせよう あなたが あの子の声になる』

通告・相談先 児童虐待かな……と思ったら

児童虐待全国共通ダイヤル **1 8 9 (いちはやく)**

24時間受付
通話料無料



通告・相談先	電話番号	受付日	時間
朝霞警察署	☎048-465-0110 (緊急時は110番)	毎日	24時間
朝霞児童相談所	☎048-465-4152	月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)	午前8時30分 ～午後6時15分
こども家庭センター	☎048-463-0364		午前8時30分 ～午後5時15分

※通告者や相談者の秘密は守られます。また、匿名でも構いません。

通告の結果、児童虐待でなくても罰せられることはありません。お子さん本人からの相談も受けています。

子どもを虐待から守るための5か条

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告してください)
- ②「しつけのつもり…」は言い訳(子どもの立場に立って判断しましょう)
- ③ひとりで抱え込まない(あなたにできることから即実行しましょう)
- ④親の立場より子どもの立場(子どもの命を最優先しましょう)
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる(特別なことではありません)



児童虐待の要因・背景

○**養育者の問題** ・子どもをかわいく思えない ・虐待されて育った ・精神疾患や抑うつ状態
・体罰を容認している ・DVを受けている など

○**子どもとの関係**
・育てにくい子ども
・相性が合わない など

○**家庭内のストレス**
・パートナーとの関係がうまくいかない
・経済的不安 など

○**地域からの孤立** ・子育ての相談相手がいない ・知り合いが少ない など

これらは、ごく一部の要因や背景です。児童虐待は決して特別な人だけに起きる問題ではありません。児童虐待が発生してしまう前に、地域の相談機関に気軽に相談し、子どもも保護者もともに育っていきましょう。

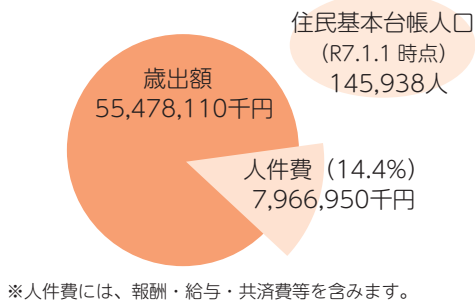
市職員の給与の状況などをお知らせします



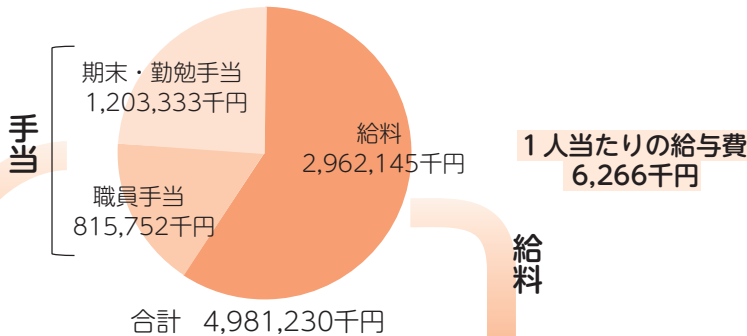
市ホームページ

過去の情報は、市ホームページで公開していますのでご覧ください。 問／職員課 ☎463-3196

人件費の状況 (令和6年度普通会計決算)



職員給与費の状況 (令和6年度普通会計決算)



主な手当の概要 (令和7年4月1日現在)

名称	概要
地域手当	支給率：12%
扶養手当	配偶者：3,000円 父母等：最高6,500円 子：11,500円 (16～22歳は5,000円加算)
住居手当	借家等：最高28,000円
通勤手当	交通機関利用：運賃相当額を支給 (上限150,000円) 交通用具利用：通勤距離に応じて支給 ※徒歩および通勤距離が2km未満は支給しない
管理職手当	35,000円～80,000円
期末手当	2.5月 (6月：1.25月 12月：1.25月)
勤勉手当	2.1月 (6月：1.05月 12月：1.05月)

時間外勤務手当 (令和6年度)

職員1人当たりの平均支給年額	288千円
----------------	-------

退職手当 (令和7年4月1日現在)

区分	自己都合	定年
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
最高限度	47.709月分	

職層別職員数 (令和7年4月1日現在・一般行政職) (単位：人)

主事 主事補	主任	係長級	課長 補佐級	課長級	部次長 級	部長級	合計
122	148	95	36	35	14	13	463

部門別職員数の状況と主な増減理由 (令和7年4月1日現在) (単位：人)

区分 部門	職員数 R7	職員数 R6	対前年 増減数	主な 増減理由
議会	7	7	0	
総務・企画	169	169	0	
税務	49	50	-1	調整による減
民生	272	250	22	こども家庭センター設置等による増
衛生	41	53	-12	こども家庭センター設置による減
労働	2	2	0	
農林水産	4	4	0	

職員の初任給 (令和7年4月1日現在)

区分		朝霞市	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	225,600円	228,736円	220,000円
	高校卒	194,500円	197,204円	188,000円

職員の平均給料月額および平均年齢

(令和7年4月1日現在)

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
330,559円	41.9歳	277,100円	57.8歳

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(令和7年4月1日現在)

経験年数		10～15年	15～20年	20～25年
一般行政職	大学卒	304,898円	340,375円	362,688円
	高校卒	281,200円	311,700円	343,233円

特別職の報酬など (令和7年4月1日現在)

	市長	副市長	教育長	議長	副議長	議員
月額 (円)	939,000	795,000	729,000	477,000	416,000	393,000
期末手当	年間：4.6月分			年間：3.75月分		

※市長・副市長・教育長には退職手当あり

市長：給料月額×在職月数×35/100×115/100

副市長：給料月額×在職月数×21/100×115/100

教育長：給料月額×在職月数×20/100×115/100

区分 部門	職員数 R7	職員数 R6	対前年 増減数	主な 増減理由
商工	3	4	-1	調整による減
土木	55	59	-4	調整による減
教育	119	117	2	業務増による増
水道	21	22	-1	調整による減
下水道	10	11	-1	調整による減
その他	33	34	-1	調整による減
合計	785	782	3	

懲戒処分 (令和6年度)

免職	停職	減給	戒告
0人	1人	1人	0人

公平委員会の業務の状況 (令和6年度)

業務の種別	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
職員に対する不利益処分に関する審査請求の状況	0件



11月12日～25日は

「女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）期間」です

問／それいゆづらざ（女性センター） ☎463-2697

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき課題です。この運動期間には、全国で女性に対する暴力根絶のための啓発活動が行われます。



パープルリボン運動とは、1994年にアメリカで、女性に対する暴力の被害当事者によって生まれた草の根運動です。現在は国際的な運動へと広がっています。パープルリボンには女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうというメッセージが込められています。

DV ってなに？

配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあったものから振るわれる暴力です。

DV 加害者の特徴

- ・年齢・学歴・職業に無関係。
- ・人当たりが良く、社会的信用もあり、周囲からは「家で暴力を振るっているとは想像できない」と思われている人もいます。
- ・「自分の所有物」という考えで、相手を支配しようとしています。

これって DV ？

- ☐ 大声でどなる
- ☐ 「誰のおかげで生活できるんだ」などと言う
- ☐ 相手の意見を聞かずに、自分勝手に物事を決める
- ☐ 何を言っても無視して口をきかない
- ☐ 生活費を渡さない
- ☐ 人の前でバカにしたり、命令するような口調でものを言ったりする
- ☐ 外で働くなと言ったり、仕事を辞めさせたりする
- ☐ 無理やり性的な行為をする
- ☐ 避妊に協力しない

Check!

このような兆候はありませんか？
ひとりで悩んでいませんか？

性暴力とは？

同意のない性的行為は、性暴力であり、重大な人権侵害です。

性暴力は、年齢、性別にかかわらず起こりますが、男女の差などから男性より女性が被害者となる傾向があります。また、身近な人や夫婦・恋人の間でも起こります。



11月19日は「国際男性デー」

国際男性デーとは、1999年にカリブ海の島国トリニダード・トバゴで始まったとされています。

男性や男の子の健康に目を向け、ジェンダー（社会的性差）平等を促すのが目的の日です。

※ DV 相談は男性も相談できます。

≪暴力は親しい間柄であっても、どんな理由であっても
決して許されるものではありません！≫

多くの方にこの運動への関心を持っていただくため、それいゆづらざ（女性センター）では啓発イベントやパネル展示などを行います。詳しくは、右のコードから市ホームページをご確認ください。



通信販売はクーリングオフできません！
インターネット通販での定期購入トラブルにご注意！！
トラブル事例：特別割引クーポンの利用でコース変更に！？



©埼玉県消費生活課

SNSや動画投稿サイト、検索サイトなどに表示される「お試し」「いつでも解約可能」という広告を見て商品を申し込んだところ、2回目以降が高額な定期購入だったという相談が例年多く寄せられています。

消費者へのアドバイス

- ！ 安さを強調する商品、効果・効能を誇張して表現している商品に注意する**
 使用前と使用後の写真は本当に信じられますか？常識では考えにくいほどの高性能をうたっており、実際には効果がないという場合があります。
- ！ 「広告」の重要な部分、「最終確認画面」をよく確認し、スクリーンショットで保存する**
 商品を購入する前に、「定期購入となっていないか」「支払い総額はいくらか」など契約条件をよく確認しましょう。
 また、解約・返品できるかどうか解約条件も確認しましょう。トラブルになった場合、スクリーンショットは証拠になります。
- ！ 事業者連絡した記録を残しておく**
 定期購入だと分かって申し込んでいても、解約方法が電話やメールに限定されており、「電話が繋がらない」「返信がこない」など解約ができないといったトラブルが起きています。発信履歴やメールを記録しておきましょう。

不明な点がある場合、不安に感じた場合はお早めに消費生活センターにご相談ください！

【相談日】 毎週月～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く） 午前10時～正午、午後1時～4時
【場 所】 消費生活センター（市役所別館4階 48番窓口）
【電 話】 463-1111（内線2256）
 契約に関するトラブル（商品の定期購入、賃貸借物件の退去トラブルなど）、
 霊感商法、多重債務などの相談を受け付けています。



実りのまつり 朝霞市農業祭

日時／11月30日(日) 午前10時～午後3時(雨天決行)

会場／産業文化センター

農業祭は、農業者と消費者との交流の場として都市近郊農業の発展を目的に開催されます。皆様のご来場をお待ちしています。

模擬店

- 朝霞産野菜の販売
- 焼きそば、だんご等の販売
- つきたておもちの販売
- ポップコーンの販売
- フランクフルト・コーンスープの販売
- 射的、ゲーム、おやさいビンゴ
- 焼き芋の販売
- 菓子、一般食品、青果物、狭山茶等の販売

※模擬店の内容は変更する場合があります。

都市間交流コーナー

- 東根市 りんご、ラ・フランスの販売

その他

- 農産物品評会の農産物展示
- 農産物品評会出品の農産物販売
- 農業機械の展示

朝霞産農産物直売 あさか新鮮野菜市

日時／11月20日(休) 午前10時30分～午後1時

会場／市役所1階 市民ホール

内容／朝霞産農産物のPRと地産地消を推進するため、

旬の野菜を市内の生産者が直売します。

主催／朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市

協力／ファーマーズ朝霞



浜崎農業交流センター 収穫祭開催！

朝霞市農産物直売組合の生産者が作った、採れたての新鮮野菜を販売します！販売のほか、お楽しみ抽せん会もあります。

日時／12月6日(土) 午前10時～午後4時

会場／浜崎農業交流センター(農産物直売所)

(大字浜崎18-2・わくわくどーむそば)

通常営業日のご案内

営業日／毎週水・土・日曜日

営業時間／午前11時～午後4時

いろいろな農業体験

朝霞市都市農業推進協議会では、親しまれる都市農業を目指して、農業体験(じゃがいも掘り、さつまいも掘り、にんじん掘り等)を実施しています。

参加者の募集は、市ホームページや広報あさかでお知らせします。ぜひ、ご参加ください！



じゃがいも掘り体験



にんじん掘り体験



さつまいも掘り体験



朝霞市議会 議会だより 令和7年第3回定例会

令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定など20議案を審議

令和7年第3回朝霞市議会定例会は、9月3日(水)に招集され、会期を29日と定め開かれました。

この定例会では、市長から20議案が提出され、審議した結果、20議案を認定・可決しました。

また、議案第58号については、都市計画総務事務事業の朝霞台駅周辺道路空間利活用実証実験についての予算を削除する修正案と、シンボルロードへのトイレレーラー設置に伴う工事および維持管理についての予算を一部減額する修正案2件が提出されましたが、否決し、原案のまま可決しました。

継続審査となっていた、外山麻貴議員の懲罰の件については審議した結果、陳謝の懲罰を科すことを可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案審議結果は市ホームページに掲載しています。



朝霞市議会 議案・議案審議結果

検索



議 案 審 議

議案第52号 令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について 認定（賛成多数）

【説明】歳入574億2,444万3,277円、歳出555億4,912万3,399円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

歳入の主なものは、市税、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金、市債などです。

歳出の主なものは、公共施設マネジメント基金積立金、第6次総合計画策定委託料、住民情報システム借上料、各種個別予防接種委託料、子どものための教育・保育給付負担金、定額減税調整給付負担金、小口等融資貸付預託金、就職支援相談業務委託料、運送事業者支援金、あずま南地区区画整理事業、自転車駐車場等指定管理料、朝霞地区一部事務組合消防負担金、第六小学校および第九小学校校舎増築工事、学校の給食賄材料費などです。

【質疑】

部活動等への地域人材の活用状況

西明議員 部活動の地域人材活用の状況と今後の地域人材活用支援に対する市の考え方をお伺いします。

学校教育部長 令和6年度の市内中学校の部活動の地域人材活用の状況は、52人が指導補助を行い、1,165回の活用、総活用時間は2,330時間となりました。部活動は現在、学校教育の一環として位置づけられていますが、国の提言に基づき、今後は地域クラブ活動への展開に向け、各自治体の実情に応じながら改革を進めていくことが求められています。朝霞市では朝霞市部活動の在り方検討会議を設け、令和8年度からの段階的な部活動の地域展開を目指し、今後の地域人材活用支援の在り方も併せて検討しています。

令和6年度一般会計の総括について

田原亮議員 令和6年度決算の全容について、財政状況と基金の動向、主な歳入歳出の増減を伺います。そして財政調整基金については、従前は国として標準財政規模の10%程度必要と示してきた経緯がありまして、それに準じた額が適正規模だと考えているとのことですが、今後は大型の財政出動も予定しています。もちろん将来への負担も公平にということで公債費も活用することとなりますが、財政調整基金の残高について、市の考える適正額と今後を伺います。

総務部長 令和6年度決算の歳入決算額は574億2,444万3,277円、歳出決算額は555億4,912万3,399円で、実質収支は16億4,799万6,228円です。基金の動向は、財政調整基金の令和6年度末残高が23億5,382万円で、前年度末から1億9,129万3千円の減額となっています。主な歳入歳出の増減については、歳入は前年度に比べ約24億8,100万円の増額、歳出は、前年度に比べ約27億6,000万円の増額となっています。財政調整基金の残高について、従前は国などから標準財政規模の10%程度必要と言われており、朝霞市の令和6年度の標準財政規模の284億4,538万8千円の10%となると、25億円から30億円程度の残高が適正であると捉えています。

今後についても多様化する市民ニーズを的確に捉え、事業を適切に執行し、適正な規模に近づけるよう財政運営を図っていきたいと考えています。

所有者・相続人不明の管理不全空き家の実態

外山麻貴議員 これまでなすすべがなかった、所有者不明の管理不全空き家の処分の申し立てを、2023年12月から自治体ができるように法改正されましたが、朝霞市では空き家全体のうち、どれくらいが所有者不明になっているのでしょうか。また、1年にどの程度増えていますか。団塊の世代の方が後期高齢者になり、これからますます所有者不明の管理不全空き家が増えることが予想されますが、解消に向けてどのような課題があるのか、伺います。

都市建設部長 市内の空き家のうち所有者・相続人不明の管理不全空き家として把握しているものは、令和6年度は10件ございましたが、令和7年7月末現在では2件増の12件となっております。今後、空き家の増加に伴い所有者不明の管理不全空き家の増加も懸念され、その対応が課題であると捉えております。今後におきましても、毎年2件程度を目安に制度を活用し、これまで対応が困難であった所有者不明空き家等への対応を進めてまいります。



硬直化する財政、経常収支比率の推移と対応

飯倉一樹議員 朝霞市の経常収支比率の上昇が続いており、財政の硬直化の傾向が顕著に見られます。この原因をどのように分析して、課題意識を持っていますか。扶助費以外の状況、「財政の柔軟性の確保」の目指す内容を聞きます。

総務部長 令和6年度の経常収支比率は97.6%で、前年度に比べて0.1%増加しました。増加の要因は、市税の増加などにより経常一般財源収入額が増加しましたが、子どものための教育・保育給付負担金や介護給付・訓練等給付費負担金などの増加により扶助費が増加したこと、人事院勧告により人件費が増加したことなどにより、経常一般財源額が増加したためです。財政に柔軟性を持たせることについては、朝霞市の財政状況は非常に厳しい状況であると認識しており、自主財源や依存財源を最大限確保するとともに、事業の縮減、廃止を含めた市単独事業の見直しなども検討しながら、長期的な視点で持続可能な行財政運営を行っていくことが肝要と捉えています。

全庁的なデジタル推進の取り組みについて

渡部竜二議員 本市は「行政情報デジタル化推進方針」に基づき、行政手続のオンライン化、自治体情報システムの標準化・共通化、業務改革（BPR）の促進、テレワーク環境の整備という4つの重点取組事項を掲げています。これらは市民サービスの利便性向上と業務効率化に不可欠な施策です。令和6年度において、各重点項目でどのような具体的施策を実施し、デジタル化推進にどう取り組まれましたか。持続可能な行政体制構築に向けた着実な進展を期待します。

総務部長 行政手続のオンライン化は、新たに7種類の手続きを電子化し、令和6年度末時点でオンライン申請ができる手続きを計60種類としました。自治体情報システムの標準化・共通化は、令和7年度中を期限とする移行完了に向け、標準化の対象となる20業務の所管課において、現行システムと国から示された標準仕様書を比較し、既存業務フローの見直しを含め

た対応方針の検討に取り組みました。BPRの促進は、全庁でビジネスチャットツールを導入するとともに、新たに3課でAI-OCRおよびRPAの活用を開始し、業務効率化を図りました。テレワーク環境の整備検討は、令和6年8月から12月にかけて全庁でテレワークの試行を実施し、導入に向けた課題の整理等を行い、正式な運用を令和7年7月2日から開始しています。



地域防災計画改定と災害対策本部設置の課題

本田麻希子議員 昨年7月31日の豪雨では、災害対策本部を設置しなかったため、その設置が条件となっている市民税・国民健康保険税の減免を市民が受けられず、司令塔となる部署がなかったことが課題でした。しかし、その後改定された地域防災計画では、災害対策本部の設置基準がさらにあいまいにされ、市の裁量に大きくゆだねられることになりました。このように改定した理由を伺います。

危機管理監 まずは、旧地域防災マニュアルのレベル4の記載要領と新地域防災計画の記載要領について御質疑ありましたが、昨今の激甚化かつ突如発生する災害への対応というのは、旧のように段階的などというか、個別の書き方では対応できないので、新しい地域防災計画の書き方、これはかつてのレベル4でありましたら、②から③を包含する書きぶりに整理した次第です。

また、レベル4あるいはレベル5の決定に関しましては、危機管理室が庁内各部署と所要の調整などを行い、市長の決定に資するための情報提供や意見具申を行った上で決定をいただき、所要の指示を受ける体制を取っております。

議案第53号 令和6年度（2024年度）朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 認定（賛成多数）

【説明】 歳入102億4,382万3,975円、歳出101億5,914万6,938円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金などです。

歳出の主なものは、療養給付事業、高額療養費支給事業、国民健康保険事業費納付金などです。



議案第54号 令和6年度（2024年度）朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定（賛成多数）

【説明】 歳入 97 億 2,681 万 4,473 円、歳出 91 億 7,082 万 1,335 円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

歳入の主なものは、65歳以上の第1号被保険者分保険料、介護給付費交付金などです。

歳出の主なものは、居宅介護等サービス給付費負担金、施設介護サービス給付費負担金、介護予防事業、包括的支援事業・任意事業に係る委託料などです。

【質疑】

介護の社会化は進んでいるか

田辺淳議員 介護保険が始まって24年、地域に住み続けるための支援を行う、その基幹的役割を担っている訪問介護の報酬が減額されました。各市で急増しているサ高住（サービス付き高齢者住宅）等を「訪問する」ヘルパーと、個別の家庭を回るヘルパーの負担は全く違うはずですが。介護保険が始まって以来、訪問介護報酬は上がったことがありません。介護を「保険」で運営することの現実です。さて、朝霞市の「基幹型の」包括支援センターはいったいいつできるのでしょうか。

福祉部長 基幹型の地域包括支援センターは、来年度から地域共生社会課を立ち上げて検討していくところですが、基幹型を新たに置くというよりも、市に基幹の様な形で統括していく方向性で進めています。



議案第55号 令和6年度（2024年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定（賛成多数）

【説明】 歳入 17 億 4,889 万 6,623 円、歳出 17 億 4,680 万 8,238 円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、繰入金などです。

歳出の主なものは、一般管理事務費、徴収事業、後期高齢者医療広域連合納付事業、保険料還付事業などです。

議案第56号 令和6年度（2024年度）朝霞市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

原案可決及び認定（賛成多数）

【説明】 剰余金の処分については、当年度末処分利益剰余金のうち、4億720万4,220円を資本金へ組み入れ、減債積立金に、2億1,061万円、建設改良積立金に、2億1,061万593円を積み立てるものです。

決算については、収益的収入額27億6,489万5,532円、収益的支出額22億1,635万7,560円、資本金的収入額6億8,084万7千円、資本金的支出額19億4,114万146円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

収益的収入の主なものは、水道料金、水道利用加入金などです。

収益的支出の主なものは、県水受水費、職員人件費、委託料、修繕費などです。

資本金的収入の主なものは、企業債です。

資本金的支出の主なものは、泉水・岡浄水場電気設備更新工事、水道施設耐震化事業、老朽管更新および水压不足改善事業などです。



議案第57号 令和6年度（2024年度）朝霞市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

原案可決及び認定（賛成多数）

【説明】 剰余金の処分については、当年度末処分利益剰余金のうち、5,900万2,481円を資本金へ組み入れ、9,929万1千円を減債積立金に、9,929万1,342円を建設改良積立金に積み立てるものです。

決算については、収益的収入額21億99万3,843円、収益的支出額18億4,992万6,585円、資本金的収入額10億2,154万8,108円、資本金的支出額13億8,466万369円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

収益的収入の主なものは、下水道使用料などです。

収益的支出の主なものは、職員人件費、委託料、修繕費などです。

資本金的収入の主なものは、企業債、国庫補助金などです。

資本金的支出の主なものは、支線7号線他下水工事などの汚水整備事業、大字溝沼地内調整池築造工事などの雨水整備事業です。



議案第58号 令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第2号）

原案可決（賛成多数）

【説明】 補正額は、26億7,983万2千円の増額で、予算総額は、547億7,984万3千円となりました。

歳入は、繰入金、繰越金、諸収入、市債などを増額し、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金を減額しています。

歳出は、定額減税不足額給付金、朝霞和光資源循環組合負担金、排水設備改修工事、給食賄材料費などを増額します。

また、新たに全国瞬時警報システム新型受信機整備委託料、保育所等整備費補助金や高齢者施設等光熱費等高騰対策支援金、リサイクルプラザにおける空気調和設備改修工事、市民農園整備工事、道路用地購入費や街路用地購入費、朝霞台駅周辺道路空間利活用実証実験委託料、第6分団詰所用地購入費、博物館施設改修工事や溝沼学校給食センター施設改修工事を計上します。

【質疑】

教育指導支援事業について

駒牧容子議員 朝霞第三小学校の校外施設使用実現可能性調査の概要を伺うとともに、水泳指導の詳細はどのようなものか、お伺いいたします。

学校教育部長 朝霞第三小学校の4・5年生を対象に、今年度の12月から1月にかけて4回の水泳授業を実施するものです。わくわくどーむまでは徒歩で移動し、担当教員が引率します。水泳指導については、朝霞第三小学校の教員が担い、2時間の枠の中で2グループ交代制で学習を行います。さらに、児童の安全確保のためにわくわくどーむの職員を5人配置し、水上から児童の監視を行います。



保育士が解雇・退職したときの住居

黒川滋議員 保育園の借り上げ住宅の補助募集の開始は、少子化が進んだ地域での保育士養成校から人材を集める特効薬とは思いますが、一方で借り上げ住宅に住んだ保育士が、その保育所を退職したときにどのようにするのか決めていますか。ホームレス問題では、職場が住宅を用意する雇用において、離職時に住宅を失うことで起きやすいと指摘されています。離職時直後に住むところがなくならないように、事業者にもどのようなことを求めながら、この補助をスタートさせるのですか。

こども・健康部長 保育士宿舍借り上げ支援補助については、住居を提供している事業者に支給するものであり、職員が退職した時点で補助金の支給は終了することとなります。退職した職員の住居についてどのような対応になるのかということは、事業者ごとに異なると思われますが、事業者については、宿舍への居住が開始する前に、退職によってどのような扱いになるのか、十分説明した上で、宿舍の利用を開始するように周知していきます。

万が一、雇用者側の都合で退職となる方については、すぐに次の住居を探さなければならないことが発生しかねないことは、想定できるところです。今回予算が可決をされましたら、事業者に対して説明を行い、既に導入している他市の状況も調査・研究した上で、しっかりと対応していきたいと考えています。

十分な周知なしの学校給食費の値上げ

石川啓子議員 学校給食費の値上げ案は、小学校で1,300円、中学校で1,500円となっています。今行っている500円の軽減分を含めると、1,800円と2,000円もの大幅な負担増となります。

2月に実施した保護者アンケートでは1,000円前後の値上げとなっていました。実際には2倍の値上げ額です。10月1日に議会で議決して、10月分の給食費を10月末に徴収することになります。周知期間もなく、あまりにも乱暴な進め方ではないでしょうか。

教育長 学校給食費の改定について、保護者に対して、8月5日に tetoru において改定額をまず周知して、その際に、同時に改善される給食の写真等も入れまして対応しました。同時に、1品減の解消についても、tetoru でお知らせをしているところです。また、9月2日に今回の改定額に関する支援額も含めて、保護者の方には情報提供していますが、今回の議会の終了が10月1日ということで、議決を待って、その支援額についてお知らせをすることもできなくはないと思いますが、従前より申し上げているように、保護者の方になるべく早く情報提供したいということで、9月2日に tetoru において、改定額と、市からの支援予定として今回議会に上程するもの、その場合の給食費の変化、実際の徴収額がどうなるかということもお示ししたところです。



一般会計補正予算（第2号）に対する修正案（黒川議員 ほか1名発議） 否決（賛成少数）

令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第2号）について修正動議が提出され、原案と併せて審議されました。

原案に対する修正部分は、都市計画総務事務事業の朝霞台駅周辺道路空間利活用実証実験の予算を930万円減額するものです。

一般会計補正予算（第2号）に対する修正案（田原議員 ほか5名発議） 否決（賛成少数）

原案に対する修正部分は、シンボルロードへのトイレトレーラー設置に伴う工事および維持管理についての予算を528万8千円、一部減額するものです。

議案第59号 令和7年度（2025年度）朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

原案可決（全会一致）

【説明】 今回の補正は、令和6年度決算に伴う歳入の差し引きで、累計額に変更はありません。

歳入は、繰越金を減額し、一般会計繰入金を増額しています。

歳出に変更はありません。

議案第60号 令和7年度（2025年度）朝霞市介護保険特別会計補正予算（第1号） 原案可決（全会一致）

【説明】 補正額は、5億5,697万3千円の増額で、予算総額は、101億2,242万4千円となりました。

歳入の主なものは、繰越金を増額しています。

歳出の主なものは、介護保険保険給付費支払基金積立金、令和6年度決算の確定に伴う国、県、支払基金への返還金および一般会計繰出金を増額しています。

議案第61号 令和7年度（2025年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

原案可決（全会一致）

【説明】 補正額は、208万7千円の増額で、予算総額は、18億4,505万円となりました。

歳入は、繰越金を増額しています。

歳出は、令和6年度の出納整理期間分の後期高齢者医療保険料、一般会計繰出金を増額しています。

議案第62号 朝霞市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】 地方公共団体情報システムの標準化に伴い、朝霞市の住民基本台帳に登録されていない方の登録・管理を行う「住登外者宛名番号管理機能」が設けられることとなり、この機能を扱うに当たって、所要の改正を行うものです。

議案第63号 朝霞市税条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】 地方税法の改正に伴い、公示送達制度の公示事項について、インターネットを利用して閲覧できるようにするための規定の整備を行うほか、個人市民税では、特定親族特別控除の創設に伴い所要の改正を行うものです。また、市たばこ税では、紙巻たばこの税負担差を解消するため、加熱式たばこの課税方式の見直しを行うものです。

議案第64号 朝霞市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

原案可決（全会一致）

【説明】 重度心身障害者医療費の助成を、精神保健福祉手帳2級所持者まで、対象を拡大することに伴い、所要の改正を行うものです。また、令和6年12月の行政手続における特定の個人を識別するための番号の

利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、被保険者証等の確認について、所要の改正を行うものです。

議案第65号 朝霞市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例

原案可決（全会一致）

【説明】 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものです。



議案第66号 朝霞市水道事業給水条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】 災害その他非常の場合において、他の水道事業者が指定した給水装置工事事業者による工事の施行を可能にするために、所要の改正を行うものです。

議案第67号 朝霞市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例

原案可決（全会一致）

【説明】 建設業法施行令の改正に伴い、引用条項の改正を行うものです。

議案第68号 朝霞市教職員等による性暴力等の防止等に関する協議会条例 原案可決（全会一致）

【説明】 令和7年1月に設置した「朝霞市教職員による体罰・性暴力等の防止等に関する基本的な指針検討会議」を、「朝霞市教職員等による性暴力等の防止等に関する協議会」と改め、附属機関に位置づけるものです。

議案第69号 朝霞市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】 児童福祉法の改正に伴い、乳児等通園支援事業を令和8年度から全国の自治体で実施するにあたり、事業の実施に必要な設備や運営の基準に関する条例を新たに制定するものです。

議案第70号 財産の取得について

原案可決（全会一致）

【説明】 朝霞市立中学校学習者用コンピュータ等を購入するものです。

議案第71号 工事請負契約の締結について

原案可決（賛成多数）

【説明】 中央公民館・コミュニティセンターの屋上防水工事、バリアフリー化、照明のLED化、受変電設備、空調設備の更新等を行うものです。



令和7年第3回定例会 議案審議結果表（賛否が分かれた議決のみ掲載）

番号	件名	議決結果	あさか未来					進政会					公明党				立憲・歩みの会	無所属								
			田原	福川	飯倉	西	渡部	高堀	野本	石原	増田	陶山	獅子倉	ごん	利根川	岡崎	遠藤	駒牧	宮林	黒川	本田	田辺	石川	外山	兼本	
(市長提出議案)			○：賛成　×：反対　欠：欠席　退：退席　早：早退																							
第52号	令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	×	×	×	×	○	○		
第53号	令和6年度（2024年度）朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	○	○		
第54号	令和6年度（2024年度）朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×	×	○	○		
第55号	令和6年度（2024年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×	×	○	○		
第56号	令和6年度（2024年度）朝霞市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○		
第57号	令和6年度（2024年度）朝霞市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○		
第58号	令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	○	○		
	令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第2号）に対する修正案（黒川議員　ほか1名発議）	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	○	×	×	×			
	令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第2号）に対する修正案（田原議員　ほか5名発議）	否決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	○	×	×	×			
第62号	朝霞市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×	×	○	○		
第63号	朝霞市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○			
第66号	朝霞市水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○			
第69号	朝霞市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○			
第71号	工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○			
(議員提出議案)			○：賛成　×：反対　欠：欠席　退：退席　早：早退																							
-	外山麻貴議員に対する懲罰の件	陳謝の懲罰を科すことを可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	退	欠	-	○		

※外山麻貴議員に対する懲罰の件については、本人の一身上の事件のため外山議員は除斥となっています。



一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

総務関係

公平競争のもとで信頼される入札制度を

高堀亮太郎議員 市の入札制度は、市民の税金を適正に使うための重要な仕組みです。一方で、事業者間の価格調整が疑われる動きや新規参入の阻害が指摘されるなど、公正性・競争性が十分に機能していないとの声もあります。地域の発展を支えている地元業者は重要な存在です。しかしながら、業者間の価格調整など、不正行為があってはなりません。入札制度の公正さと競争の健全化を進めるため、市はどのように適正な運用を確保し、より良い仕組みへと改善していくのか伺います。

総務部長 朝霞市では、厳正、かつ公正に入札を執行するため、工事請負業者等指名委員会規程に基づき指

名委員会を設置し、指名する業者の選定は、公正性や競争性等に十分配慮して実施しています。このほか、公正な競争環境の確保の観点から、入札参加者に対しては、競争入札心得書を必ず交付して、談合行為を厳しく禁じていることを明確に伝え、入札に参加するすべての業者が公正な競争の原則を理解、遵守するよう、意識づけを図っています。また、談合行為を行った業者に対しては、入札参加指名停止措置を講じるなど、厳罰化を図り、再発防止に努めています。一般競争入札の拡大などの見直しは、競争性が確保され、透明性が高くなる一方、過度な価格競争になりやすく、工事品質やサービス低下が懸念されることから、慎重な検討が必要です。しかし、時代とともに入札制度も変化し、常に最適な形を模索していく必要があり、本市も、市民の信頼をより確固たるものにするため、入札制度の在り方を、調査・研究していきます。

その他の質問項目 フェンタニルの危険性と薬物蔓延の警鐘と市の対応／歴史教科書の記述内容に対する検証

中・長期財政計画の策定の必要性和今後

田原亮議員 同僚の飯倉一樹議員が昨年的一般質問で指摘し、会派としても令和5年度決算に対する附帯決議を提出するなど、その必要性を訴えてきた中・長期財政計画策定の必要性について、特に90%を超えると危機的な財政硬直化と言われる経常収支比率に対する市の認識を伺います。また、この硬直した財政を立て直すための目標設定、執行部や我々が同じ方向で議論していくための目線合わせとしての中・長期財政計画策定が必要ではないかと考えますが、市の認識を伺います。

総務部長 令和6年度決算の経常収支比率は97.6%で、前年度に比べて0.1%増加しています。増加要因は、市税の増加により、経常一般財源収入額が増加しましたが、扶助費や人件費の増加等により経常一般財源額が増加したためです。経常収支比率は、2年連続で95%を超え、近年では、人件費や扶助費の義務的経費が市税の増を上回っているほか、物価高騰の影響もあり、非常に厳しい財政状況と認識しています。このため、新たな事業を実施するためには、既存事業の必要性や優先度を考慮して見直しや工夫を行うこと、新たな財源の確保などが課題と捉えています。今後も、扶助費の増加が続く見通しであり、長期的な視点で、持続可能な行財政運営が必要と考えます。現在、財政計画の策定準備を進めており、本市の財政構造の分析を進めた上で、経常収支比率の目標を設定するなど、今後講ずべき対策もその中で検討していきます。

その他の質問項目 学校給食費支援／世界アルツハイマーデー啓発／認定審査会 Web 化／広報の市職員募集／ニュートラルビズ／彩夏祭等／町内会デジタル化

障害のある方の災害避難について

本田麻希子議員 朝霞市では、障害のある方は福祉避難所に直接避難することができず、一般避難所に避難することになっています。しかし、7月に行われた避難所開設訓練において、障害のある方への対応は、配慮の必要な方が避難してきたことを本部に無線連絡をする訓練にとどまりました。そのため、避難所開設訓練に広く市民や障害のある方に参加してもらい、避難生活をする訓練を行うべきではないでしょうか。

危機管理監 要配慮者の受付訓練の際に、車椅子を使用した訓練を実施するなど、具体的な対応も検討してまいります。避難所開設訓練の広報は、自主防災組織や地域防災アドバイザー、市議会議員にお知らせをしていますが、市ホームページや SNS での発信の他にも全庁的に情報共有を行うなど、より幅広く参加いただけるよう広報に努めてまいります。

その他の質問項目 国民健康保険税の軽減策／保育政策の課題／福祉の機構改革／給食配膳員の労働環境改善／小学校教員の人材育成／精神障害者地域包括ケア



「親子連れ投票」の積極的周知の実行

飯倉一樹議員 総務省の調査では子どものころに親子で一緒に投票に行った方の投票参加意識が、そうでない人と比較して約1.5倍高くなる結果が出ています。この結果を受けて若年層への選挙啓発・主権者教育の一環として、今回の参議院選挙では総務省などから「親子連れ投票」の「全国一斉行動」の通知や通達等がありました。市はどう対応をしましたか。また、「親子連れ投票」の効果についてどのような効果があるかと見えていますか。その上で、今後の各選挙では積極的周知を行っていきますか。

選挙管理委員会事務局長 子どもにとって親子連れ投票は、実際の投票を見ることができると貴重な学びの機会であると捉えています。総務省の調査でも、子どものころ、親子で投票に行った人は、そうでない人よりも投票している人の割合が高いとの結果もあることから、将来の投票行動に一定程度の効果があると考えています。本市では、単独での親子連れ投票の積極的な周知は行ってきませんでしたが、親子連れ投票をホームページで紹介している自治体もありますので、今後は将来の投票率向上につなげるための親子連れ投票の周知啓発に努めていきます。

その他の質問項目 文化財保護と博物館の課題／参院選と選挙啓発／市役所の Web 会議、AI 技術の活用、熱中症対策／避難所開設訓練の改善／AED 普及



市議会議員からの職員に対するハラスメント

ごん純一議員 朝霞市議会議員はハラスメントに対する講習を受けているはずですが、先日職員を大声で怒鳴りつけ、問い詰めるパワハラ行為とも取れるようなことを行っている議員に遭遇しました。同じ県内の三郷市でも大きなニュースになっているとおり、議員からの市職員に対するハラスメントは深刻な問題です。過去、議員からの職員に対するハラスメントで市内部に対し報告があったのかお尋ねいたします。

総務部長 議員からの職員に対するハラスメントに関して、相談を受けた実績はありませんが、令和7年5月に全職員に対して行ったハラスメントアンケートの結果、過去3年間に市議会議員からパワーハラスメントを受けたと回答した職員が10人いました。

その他の質問項目 朝霞市役所全体のハラスメントの状況について

命と人権の危機に自治体がどう対処するか

田辺淳議員 ウクライナやパレスチナ（イスラエルの虐殺行為）の事態が示しているのは、戦争や紛争は、始まれば簡単には終わらないという当たり前のことです。近ごろの日米欧に特徴的なことは、トランプが象徴的ですが、極右勢力の跋扈（ばっこ）、直情的な排外主義が支持を広げていることです。かたや、個人情報の収集と管理が進み、国民のプライバシーは国家に筒抜けです。戦後80年を経た今、こうした戦争や人権の新たな危機に、基礎自治体ができることは何でしょう。

総務部長 朝霞市では、平成元年12月27日に朝霞市平和都市宣言が決議され、この宣言の趣旨に基づき各種施策に取り組んでいます。また、平和首長会議にも加盟しており、毎年国内加盟都市会議総会にも出席しています。自治体として、戦争の回避に向けてできることはこうした取り組みを地道に続けていくことと考えますので、引き続き各種施策に取り組んでいきます。差別解消に向けた取り組みは、最重要課題の1つであり、平成6年3月18日に人権尊重都市宣言が決議され、宣言の趣旨に基づき、市役所正面玄関に朝霞市人権尊重都市宣言のパネルを設置したほか、さまざまな人権課題関連の記事を「広報あさか」に掲載しています。また、人権擁護委員と連携し、彩夏祭における啓発活動や保育園および小学生を対象としたさまざまな差別をなくすための各種施策に今後も取り組んでいきます。

その他の質問項目 「人新世」に責任ある行動を／共生社会をどう志向するか／地域で健康に暮らし続けるために、公共施設の再配置を／行政評価の改善を

朝霞市の財源をつくる取り組みについて

利根川仁志議員 政府は年金積立金の運用について、厚生労働省が専門の組織である年金積立金管理運用独立行政法人に直接預け、国内外の株式、国内外の債権で、資産運用を行っており、累積で見ると比較的安定的に推移しており、約164.5兆円のプラスの収益になっています。朝霞市での決算でも（株）埼玉テレビ株主配当金が僅かではありますが計上されています。今後ますます、財政が厳しい状況になると予想される中、財源をつくる取り組みを積極的に行うべきと考えます。市の見解を伺います。

会計管理者 公金運用の考え方としては、地方自治法、地方財政法等の規定に基づき、歳計現金は「確実、かつ有利な方法」で、基金については、「確実、かつ効率的」に資金運用を行っています。ファンドでの資金運用は、市場環境の影響を受け、制度的に元本保証がなく、安全で確実なものとは言い難いため、現在、ファンドの活用は行っていないですが、今後、朝霞市において活用が可能か、国や県、近隣市の動向を注視していきます。

その他の質問項目 町内会・自治会の在り方／朝霞台駅の未来について／成年後見制度での補助の見直し／空き家対策／私道補助金の見直し 等

教育環境関係

彩夏祭の日程・内容の変更検討を要望

兼本尚昌議員 今後も酷暑が予測され8月上旬の屋外イベントは危険と警告されています。熱中症警戒アラート下でのよさこい演舞は大きな健康リスクです。1億1,987万円の祭り予算のうち市補助は5,767万円であり市の責任は重いといえます。安全を犠牲に従来通り開催するのはリスクが高いと考えており、将来を見据えた日程・内容の見直しを要望します。

市長 朝霞市民まつり彩夏祭の開催時期については、主催の朝霞市コミュニティ協議会において決定されています。開催時期の見直しについては、コミュニティ協議会や実行委員会を中心に議論されていくものと認識をしています。検討される場合には、多方面への影響を加味して進められると思いますので、市としてもよりよい彩夏祭になるよう共に考えてまいります。

その他の質問項目 タブレット端末修理迅速化／プールの外部委託検討／教員わいせつ DB 活用確認／バス自動運転検討／市役所建て替え検討／駐輪場の増設要望



給食配膳員の過酷な労働環境改善について

駒牧容子議員 日本歴代最高気温を大幅更新した今年の夏。エアコンのない給食配膳室は異物混入を避けるため、基本は密室です。気温も40度近く湿度も60%後半と厳しい環境の中、車輪の劣化した重いコンテナを各階に運ぶ重労働です。今年6月に労働安全衛生法規則改正により熱中症対策義務化がされたことについて、教育委員会としてどう捉えますか。また、問題点や改善点を聞き取る機会がありませんが、今後面談の機会を持っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

学校教育部長 改正労働安全衛生規則が改正され、職場における熱中症対策が義務化されたことについては承知しています。近年の猛暑を踏まえ、熱中症対策は大変重要な課題と捉えており、給食配膳員には具合が悪くなる前に、作業の隙間時間等でエアコンの効いた部屋での休憩を取るよう呼びかけています。

給食配膳員の面談については、令和6年度は人事考課の成績率反映試行期間であったため、校長との面談は任意としましたが、今年度以降は必須とし、校長との面談の機会を設けています。引き続き配膳員を含め会計年度任用職員の声について、配慮していきたいと思っています。

その他の質問項目 学校プールの現状と今後について／個人住宅への防犯カメラ補助／内間木地域の避難所について／浜崎老人センターのトイレの洋式化

快適な教育環境の整備の充実を

宮林智美議員 学校図書館の図書は、保護する為に透明なフィルム（ブッカー）で装備されています。一昨年度まで装備をして納品されていましたが、昨年度から簡易装備に変更されました。それに伴い各学校で装備の対応をしています、ブッカーが十分用意できないため、フル装備できず図書の傷みが激しくなっています。学校消耗品費が減額されている中でブッカーの購入は厳しい状況です。子どもたちが安心して本に触れるために必要な装備への対応について市の考えを伺います。

学校教育部長 消耗品費が減額されている中ですが、ブッカーの予算を確保できるよう、各学校に引き続き働きかけていきます。ただ、それによって消耗品の予算が不足し、必要な消耗品が購入できないということであれば、違う方策を検討していきます。

その他の質問項目 ボランティア花壇について／安心・安全な「みやど公園」に／朝霞浄水場北側の通学路の歩道にガードパイプの増設を



彩夏祭の現在の状況と今後の運営について

野本一幸議員 彩夏祭は、昭和59年に始まり、今年で42回となりました。第1回での花火は3百発ほどで始まり、今では9千発を打ち上げ、73万人を集める大きな祭りになっています。一方、祭りにかかる経費も増大し、協賛金と市の補助金に頼っている状況です。現在、同時開催されている商工まつりの収入が1千万円ほどと聞いています。彩夏祭を継続するためにも商工まつりを別日程にし、また花火の特別観覧席を増やし、実行委員会の経費に充てることが良いと思うが、市はどう考えるか伺います。

市民環境部長 彩夏祭と商工まつりは、それぞれコミュニティ協議会と商工会が主催し、実行委員会により運営されていますが、現在のところ、別日程での開催を検討しているとの話は伺っていません。市としては、同日開催することによるメリットもあると考えています。彩夏祭によるコミュニティの醸成、商工まつりによる商業振興、それぞれを支援したいと考えていますので、彩夏祭や商工まつりが市民から愛される祭りになるよう、引き続き支援していきたいと考えています。また、朝霞市民まつり実行委員会では、運営費に充てるための自主財源の確保が必要との認識を持ち、以前からさまざまな検討をしています。有料花火観覧席の値上げに関しても議論していますが、市からの補助金については限度があるため、自主財源確保の必要性について実行委員会と協議していきます。

その他の質問項目 朝霞駅南口周辺地区の安心安全なまちづくりについて／国の部活動の地域移行に関する方針を受け、今後の方向性と課題について

リチウムイオン電池で焼却場が火災し大損害

外山麻貴議員 今年の1月に川口で、7月に蕨戸田でリチウムイオン電池が原因ではないと言われる火災で焼却場が燃え、川口は67億円、蕨戸田は41億円の損害が出て、再稼働は来年3月です。リチウムイオン電池はモバイル扇風機や電子タバコ、ワイヤレスイヤホンなど充電して利用するものに内蔵され、燃えないごみの日に透明袋に入れ、他の燃えないごみとは分けて有害ごみとして捨てることになっていますが、捨て方をご存知ない方もいます。どう周知し紛れないよう対策しますか。

市民環境部長 リチウムイオン電池など有害ごみの正しい出し方を周知していく必要性は高いものと考えております。令和6年度には、有害ごみの出し方を啓発するチラシやポケットティッシュの配布、分別パンフレットの表現の見直しのほか、毎年11月に実施しているごみ分別キャンペーンや広報、市ホームページにおいて有害ごみの出し方を取り上げ、情報発信を実施してまいりました。また、令和7年8月には、有害ごみの出し方を啓発するポスターを作成し、市内公共施設や小・中学校に掲示していただくよう協力を要請しております。今後もより多くの市民に有害ごみの分別の大切さが伝わるよう、多面的な取り組みを進めてまいります。

その他の質問項目 放課後子ども教室／「おひとりさま」高齢者への支援、終活サポート／北朝霞公民館と朝志ヶ丘市民センターの修繕と長寿命化改修計画



建 設 関 係

児童遊園の桜の木の老木化について

遠藤光博議員 桜の木の老木化は以前から指摘をしていますが、先日は朝霞西高校横で倒木が、東京都の駒沢公園では倒木によりけがをされた方もいます。市内の公園や児童遊園地の桜の老木についてどのように把握しているのか、緊急対応のせんていは一時的な対処で根本的対応ではありません。樹木の管理計画が必要ではないか。本当に大きな事故があってから動くのは手遅れになります。地元児童遊園地の桜の木も危険な状態です。どうか危機感を持ってしっかり対応いただきたい。今後の対応を聞きます。

都市建設部長 現状としては、樹木定期点検業務で、個別に樹木の状態を把握し、伐採等を順次対応していますが、公園等の樹木全体をどのように管理していくかといった計画は現在ありませんので、まずは先進市の事例を調査研究していきたいと考えています。また、緑ヶ丘遊園地の樹木について今後の伐採やせんていの予定はありませんが、現在契約を結んでいる維持管理委託業者や職員がパトロール等の際に発見した危険や支障のある樹木があれば順次対応していきます。

その他の質問項目 避難所のバリアフリー対策／行政主導の防犯カメラの設置を／デフリンピック東京大会の応援を 他

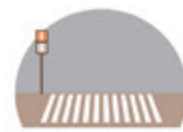


弁財歩道橋撤去及び横断歩道設置の可能性

西明議員 朝霞市三原にある弁財歩道橋は、利用する人が非常に少なく、逆に歩道橋を使わず無理に横断する人が多く歩道橋の存在がかえって事故を誘発してしまう可能性があると感じています。今後経年劣化により多額の費用をかけて補修するのであれば、利用頻度の少ない歩道橋は撤去し、その予算を横断歩道と手押し信号などの設置に充てた方が、市民の安全確保につながるるとともに、実際の利用面でも有効だと思いますが、市の考えを伺います。

都市建設部長 歩道橋は、物理的に立体的になることで歩行者が安全に通行できるということで、特に学校などからは残してほしいとの声をいただいています。一方、バリアフリーの観点や継続的な維持管理費用等撤去にかかるコストとのバランスを考える必要があり、今後計画の見直しの際には、施設の損傷度を確認するとともに、利用状況や必要性についても考慮しながら、撤去の可能性も含め検討していきたいと考えています。

その他の質問項目 都市公園の樹木、児童遊園地の雑草、市道の植樹帯等市の管理の在り方／彩夏祭のこれまでの振り返り



北朝霞駅西口ロータリーの整備について

獅子倉晴樹議員 北朝霞駅西口ロータリーの整備について実証実験のお話がありましたが、この取り組みは、将来の姿を再現し、実際に利用していただくといったようなことかと思いますが、具体的な取り組み内容と評価についてお伺いします。

都市建設部長 令和5年度の実証実験は10月に3日間開催しました。飲食店の出店やイベントを通して平日と週末、日中と夜間と各シーンごとの広場の使われ方を検証し、さまざまな場面において多くの参加者が得られたことや、出店者の売り上げを調査することができ、この場所が持つにぎわい創出の場としてのポテンシャルを確認することができました。令和6年度の実証実験は9月に12日間開催し、将来の道路線形を再現し、一方通行化を含む通行規制を行い、交通への影響や、日常的な滞留空間としての広場の使われ方を検証しました。市道2215号線、駅からオリンピック方面に向かう道路において歩行者の乱横断が散見されたことから、荷さばきスペースや歩行空間の再検討に至ったことや、面的な交通安全対策の必要性、事業者、バスの移動を含めた検討の必要性を確認することができました。

その他の質問項目 朝霞台駅の建て替えについて／消防団の出動通知機能について



公園における手持ち花火の利用について

渡部竜二議員 市内公園では火災や騒音への懸念から手持ち花火も禁止されていますが、市民からは「子どもと安全に楽しめる場所がほしい」との声が寄せられています。近隣市では時間限定や管理人常駐の下、条件付きで解禁する事例もあります。住宅密集地では、ルールを定めた公園での実施がかえって火災防止につながる可能性もあります。市は先進地を参考に実施可能性を検討中とのことですが、身近な公園で家族が安心して夏の思い出をつくれる環境整備について、市の考えを伺います。

都市建設部長 公園で花火をしたいという要望は、毎年一定数いただいていることから、先進地を参考に、朝霞市で実施できるのか、検討をしています。現状としては、管理人が常駐する比較的広い公園で、手持ち花火ができるスペースがあるか、受付や監視、管理等、人員が確保できるかなどの課題がありますので、引き続き実施が可能か、調査していきます。

その他の質問項目 生成 AI 活用について／ドローンの活用について



民 生 関 係

家庭と教育と福祉の連携について

増田ともみ議員 市の実施している育み支援バーチャルセンター事業ですが、各分野が強みを持ち寄り、子どもたちへの途切れない支援を展開していく体制は、国の掲げるトライアングルプロジェクトに通ずるものがあると思います。市の考える、配慮の必要な子どもへの支援についての展望について伺います。

学校教育部長 保護者の考えや保育園、幼稚園等で行ってきた支援を学校に引き継いだり、保健師や心理士からの専門的な助言により、適切なサポートにつなげる必要があります。今後は各部との連携を強化し、相談体制を整備していくことが大切だと考えています。

福祉部長 障害児通所支援のサービスを利用する前に、療育が必要な児童や家庭との関わりが必要だと考えます。さらに、対象となる児童等の切れ目のない支援についても、関係部署と連携し、児童発達支援センターも含めて総合的に検討する体制が必要だと考えています。

こども・健康部長 今年4月に事業の窓口である健康づくり課保健係とこども未来課相談係が一体化し、こども家庭センターを新たに開設し事務局を担っています。今後も途切れない総合的な支援を行っていくよう、支援体制の強化に努めたいと考えています。

その他の質問項目 芸術とまちづくり／障害者の芸術体験教室について

公立保育園の民営化

黒川滋議員 8月の子ども子育て会議で、公立保育園の民営化が提案されました。11月に打ち出すとありますが、短期間に決めるのですか。目的が保育財政の効率化という話が資料に書かれています。全面民営化は困難だと思いますので、残す公立保育園にどのような機能を持たせていくのでしょうか。セーフティネットとしての公立保育園としてどのような役割があると考えているのですか。

こども・健康部長 11月には最初の案を出すもので、最終案を出すものではありません。保育園費の増大に対処するために一部民営化を検討しなければならないと考えています。民間保育園の進出でさまざまな面で民間保育園と比べて公立保育園がセーフティネット機能を果たしているか再検討しなければならないので、それも含めて検討してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 国際興業バス朝11系統朝13系統の廃止・縮小提案の対応／放課後児童クラブの指定管理の更新／景観行政は機能しているか



繰り返される民間保育園での事故への対応

石川啓子議員 昨年度は保育事故報告のうち、園児見失い6件、体罰などの不適切保育が2件もありました。今年度も保育事故が報告されています。散歩の準備中に1歳児がいなくなっていることに別の保育士が気づき、ドアの外に出て外階段をハイハイで降りているところを発見。また、園でおう吐をしたが理由がわからず、帰宅しておう吐した時にビニールテープが出てきて誤飲していたことがわかるなど、重大事故の報告もあります。同じ保育園での事故も続いています。事故の報告を受けて、市はどのように対応したのですか。

こども・健康部長 誤飲事故の対応につきましては、職員が施設に赴いて現場の状況を確認し、園長や担任から聞き取りを行いました。この事故は、誤飲時点で施設が見落としていた案件であったことから、保育室の環境や日々の保育内容、園内での報告連絡体制や危機管理の徹底について指導、助言を行いました。見失い事故の対応につきましても、同様に職員が現場の状況を確認し、園長や担任から聞き取りをしております。こちらは、散歩の準備中に保育士が目を見失った際に、園児が入り口から出てしまった案件であるため、準備の際に園児から目を離さない、入り口の施錠を徹底するなどの安全管理のほか、事故を全職員で共有し、再発防止を徹底するよう、こちらについても指導、助言を行っております。

その他の質問項目 教育費保護者負担軽減／子どもの居場所づくり／外出支援としてのタクシー代補助／みやど公園の安全対策／こども誰でも通園制度の問題点



懲罰特別委員会の審査結果

令和6年6月10日の本会議での外山麻貴議員の発言に対して、6月12日に懲罰動議が提出され、懲罰特別委員会において継続審査となっていました。令和7年7月28日の特別委員会で審査が終了したため、9月3日の本会議で、懲罰特別委員長から審査結果の報告を行い、採決の結果、全会一致で陳謝の懲罰を科すことを可決しました。可決後、議長が懲罰の宣告を行い、外山麻貴議員に陳謝を命じました。

【陳謝文】

令和6年6月10日、本会議の議案審議における討論の中で、私は、団体、政党、選挙時の警備活動に対して、名誉と信用を傷つける言葉を述べ、そのうちの一部は議事にほとんど関係ないにもかかわらず発言し、また、議事運営に関して十分な手続を行ったものに対して、事実誤認の非難をするなど、不穏当発言を重ね、議会の品位をおとしめてしまいました。私は、すぐに反省し、同年6月14日の本会議におきまして、議場にて「このたびは、伝聞による不確かな情報や一方的な解釈による事実誤認、また、感情的な名誉棄損的発言など、議会の名誉を傷つけるような発言をしてしまったことに対しては深く反省し、御指摘の9点については発言を取り下げ、撤回して謝罪させていただきたいと思えます。大変申し訳ございませんでした」と申し上げました。しかしながら、同年6月22日の朝霞市民会館ゆめぱれすにおける集会での私の発言につきまして、後の懲罰特別委員会にて、同年6月14日の議場での発言の撤回、謝罪をした内容とは真逆の発言であるとの指摘を受けました。これに関し、委員外議員として出席をしました同年11月25日の懲罰特別委員会での私の回答では、当初、「どちらも真実である」と申し上げましたが、同年6月22日の集会では、私の支援者の方が多く参加する集会であったこともあり、発言の撤回、謝罪をした内容と真逆と思われる発言をしてしまいました。よく思案させていただきましたが、同年6月14日の議場での謝罪、撤回をした発言が真実であり、謝罪内容のとおり、私の議場での発言につきましては、深く反省しております。今後、私の言動では、同じことを二度と繰り返すことがないように、十分気をつけてまいります。このたびは、私の言動で、議会の皆様、団体や政党をはじめ、多くの方々に、御迷惑をおかけしたことに、改めて謝罪申し上げ、陳謝いたします。

令和7年9月3日

朝霞市議会議員 外山 麻貴

議会からのお知らせ

議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の様様をライブ映像および録画映像により公開しています。



ライブ映像

朝霞市議会 中継

検索



録画映像

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所別館4階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、常任委員会の会議録も図書館または市ホームページからご覧いただけます。

※今回の会議録は、11月下旬に公開を予定しています。



会議録

または

朝霞市議会 会議録

検索



議会の傍聴について

本会議は公開されていて、どなたでも傍聴できます。傍聴は市議会の活動状況を直接知ることのできる身近な方法です。

意見書について

市民の生活環境の改善や、福祉の増進を図るためには、市の力だけでは解決できない諸問題があります。このようなとき、市議会では、国や県などの関係行政庁などに対して、意見書を提出することができます。

次回定例会の予定

次回定例会の開会は、11月27日(木)午前9時からの予定です。

※請願の提出は、11月20日(木)午後5時までをお願いします。





市長からの手紙



拝啓 秋も深まり、温かい鍋料理が恋しい頃となりましたが、皆さまはいかがお過ごしでしょうか。

まずは皆さまにお知らせがあります。朝霞市の新たな取り組みとして、市内を5つのブロックに分け、市長タウンミーティングを開催します。子育て中の方はお子様と一緒に参加することもできますし、予約制でお預かりすることも可能です。皆さまにお会いし、直接お声をいただけることを楽しみにしています。詳細は29ページをご覧ください。

話は変わって、すでにご存知の方もいらっしゃると思いますが、朝霞市が主な舞台の映画「平場の月」が11月14日に公開されます。原作の小説「平場の月」は、朝倉かすみ氏によるベストセラー小説で、作者が朝霞市にお住まいの時に執筆されたとのこと。皆さまにもお馴染みの場所が次々と登場するこの作品は、第32回山本周五郎賞を受賞し、第161回直木賞にもノミネートされており、映画も実際に朝霞市内で撮影が行われました。市としても、映画を盛り上げようと、作者をお招きし講演会を開催したり、PR動画を放映する等、作品を通したシティプロモーションに努めています。いつもの朝霞

がスクリーンに・・・今から公開が待ち遠しいですね。

そして、11月は「ケアラー月間」です。市役所1階の市民ホールでは、11月10日から14日までパネル展を実施し、ケアラーに対する認知拡大と理解促進を図ります。あわせて、市内全小・中学校で実態調査を行い、子どもたちの思いや現状をしっかりと把握します。ヤングケアラーとそのご家族が孤立することなく、健康で心豊かな生活を営み、将来にわたって夢や希望を持って暮らすことができる地域社会の実現を目指してまいります。

寒さに向かう季節、皆さま方におかれましては風邪など召されませぬようご自愛ください。市長タウンミーティングやイベント等でお目にかかることを楽しみにしています。

また、来月お便りします。

敬具

朝霞市長 松下 昌代



第39回朝霞市健康まつり in わくわくどーむ～くらしの中から健康づくり～

申・問/健康づくり課 ☎423-4362 健康まつり当日：わくわくどーむ ☎472-6000

日時/11月23日(日・祝) 午前10時～午後3時(受け付けは午後2時30分まで)

会場/わくわくどーむ(健康増進センター)

内容/・開会式、「8020よい歯のコンクール」優秀者の表彰

- ・ベリータダンスショー・親子でレッツ・ダンス【事前申込制】
- ・黒目川わくわくウォーク【事前申込制】・ベジチェック・血管年齢測定(簡易測定)
- ・へるす☆アップラリー(身体測定、体力測定、ボディバランス相談など)
- ・歯科衛生士による噛む力チェックと歯みがき相談・保健師による健康相談
- ・管理栄養士による栄養相談・スタンプラリーでポップコーンをゲットしよう!
- ・パープルリボン運動啓発イベント【事前申込制】

※来場の際は公共交通機関をご利用ください。当日は、無料シャトルバスを運行予定、詳しくは右のコードからご確認ください。健康まつり

★事前申込が必要なコーナー★

親子でレッツ・ダンス	黒目川わくわくウォーク
内容/親子で楽しくからだを動かしましょう 時間/午前11時～11時45分 会場/3階スタジオ 対象/市内在住の3～6歳のお子さんと保護者 定員/15組(先着順) 持ち物/動きやすい服装、室内履き(なければはだし)、水分補給用の飲み物、汗拭きタオル 申込方法/11月4日(火)午前8時30分から、電話、窓口または右上のコードで	内容/歩き方レッスン、ウォーキング(約2.5km) うれしいおみやげ付き♪ ※雨天・荒天時は中止 時間/午前10時45分～正午 集合場所/正面玄関 対象/市内在住の方 定員/20人(先着順) 持ち物/動きやすい服装、靴、飲み物、タオル 申込方法/11月4日(火)午前8時30分から、電話、窓口または右上のコードで
パープルリボン運動啓発イベント	
内容/【第1部】ボディバランスを整えよう【第2部】こころとからだの軸を整えるヨガ講座 ※イベントの詳細、申込方法等は右のコードから市ホームページをご確認ください。 問/それいゆづらぎ(女性センター) ☎463-2697	

無料開放

プール・トレーニングルーム
リフレッシュルーム(お風呂)



女性センター

ひとの推移

人 □ 146,479人(+33人) 男 73,727人(+56人) 女 72,752人(-23人)

世帯数 72,076世帯(+60世帯)

令和7年10月1日現在()内は前月比



募集

市民コメント（旧パブリックコメント）

第5期朝霞市地域福祉計画・地域福祉活動計画

閲覧場所／福祉相談課、市政情報コーナー、各公民館（中央公民館を除く）、内間木支所、各出張所、図書館（本館・北朝霞分館）、市ホームページ

意見提出方法／11月5日（火）～12月4日（木）【必着】に、住所・氏名（法人の場合は所在地、名称、代表者名）・意見・理由を記入し、郵送（住所は最終ページ下部に記載）、FAX、メールまたは持参



意見を提出できる方／市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所・事業所を有する個人および法人、計画に利害関係を有する方

※様式自由。匿名および電話での受付不可。メールの場合、件名を「第5期朝霞市地域福祉計画・地域福祉活動計画に対する意見」とし、添付ファイルは使用せず、メール本文に記載してください。

意見の公表／個別に回答は行わず、個人情報を除き市ホームページで公表する予定

問／福祉相談課 ☎423-5082 FAX463-1025
✉ fukusi@city.asaka.lg.jp

会計年度任用職員（建築・開発相談員）

資格／都市計画法・建築基準法に精通している方

人数／1人

任用期間／12月1日～令和8年3月31日

勤務内容／開発許認可事務補助、建築許認可事務補助、電話・窓口対応等

勤務日時／週5日のうち4日は4時間、1日は3時間

※月～木曜日は午後、金曜日は午前勤務

報酬／時給1,320円

選考方法／面接（面接日程は後日電話連絡）

申込方法／11月14日（金）【必着】までに採用選考申込書（窓口で配布。市ホームページからもダウンロード可）・履歴書を郵送（住所は最終ページ下部に記載）または持参

問・問／開発建築課

☎463-2510



シルバー人材センター会員

資格／原則、60歳以上の健康で働く意欲のある方

内容／公共施設管理・受付業務、清掃作業、屋内外軽作業、植木手入れ、除草作業、家事援助サービス等

入会説明会

日時／11月13日（木）、12月16日（火）、

令和8年1月15日（木）すべて午前10時～

会場／ゆめぱれす（市民会館） 会議室

定員／24人（予約制）

※詳しくは、お問い合わせください。

問・問／公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター

☎465-0339

税務署アルバイト

人数／60人程度

勤務期間／令和8年1～3月のうち、1～3か月間

勤務内容／パソコン・スマホによる確定申告書作成操作補助、端末機によるデータ入力業務、書類の整理業務、受付・窓口案内等

勤務日時／週5日間程度、午前8時45分～午後5時のうち1日4～7時間勤務

※2・3月は、日曜日勤務の場合あり

報酬／時給1,250円または1,270円

申込方法／11月28日（金）【必着】まで履歴書を郵送（〒351-8601 朝霞市本町1-1-46）

※申込多数の場合、受け付けを締め切る場合あり

選考方法／面接（日程は後日、電話連絡）

問・問／朝霞税務署 ☎467-2211



OPEN CALL NEW ARTIST

丸沼芸術の森 2025
新規アーティスト募集中！

募集期間

2025年10月14日（火）～11月30日（日）

募集概要

2025年9月に完成した新築アトリエで活動するアーティストを募集します。



詳しくはこちら

大切な人との別れは

(株) 花輪 式典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

直葬（火葬式）・家族親族葬・一般葬

合祀墓・散骨・樹木葬・納骨堂
お手配、ご準備致します

24時間年中無休で受け付けております。

TEL 0120-452-870

〒351-0005 朝霞市根岸台 4-11-12 <http://shiminso.jp>



第14回北朝霞どんぶり王選手権出店者

実施予定日／令和8年2月1日(日)
 申込方法／11月29日(土)までに、右
 コードの申込フォームで
 ※詳しくは、市ホームページをご確
 認ください。
 申・問／産業振興課 ☎463-1903



朝霞市立図書館協議会委員

人数／1人（申込多数の場合、公開抽せん）
 任期／令和8年1月16日～令和10年1月15日
 職務内容／館長の諮問に応じ、図書館の運営に関して
 意見を述べること等（会議は年間2回程度）
 報酬／会議出席につき日額8,000円、費用弁償1日
 2,400円
 申込方法／11月25日(火)【必着】までに申込書（図書
 館本館、北朝霞分館で配布。図書館ホームページか
 らもダウンロード可）に必要事項を記入し、郵送（〒
 351-0016 青葉台1-7-26）、メールまたは持参
 ※詳しくは、図書館ホームページをご確
 認ください。
 申・問／図書館（本館） ☎466-8686
 ① tosyoko@city.asaka.lg.jp



～都市間交流先からのお知らせ～ プロへの扉が長野県佐久市で開く！ 『武論尊100時間漫画塾』 第8期生

日時／令和8年4月～令和9年3月 各月第2・第4日
 曜日（8月・翌年1月を除く）全20回
 ※各回5時間程度
 受講料／無料（会場までの交通費等は自己負担）
 会場／さくまが舎（長野県佐久市岩村田5506）
 佐久平駅から徒歩12分 大宮駅～佐
 久平駅 所要時間55分前後
 ※詳しくは、佐久市ホームページをご確
 認ください。
 問／佐久市生涯学習課 ☎0267-62-0671



高齢者住宅入居者

所在地／朝志ヶ丘4-5-10「けやき荘」
 募集戸数／2階・2戸
 家賃（使用料）／月額3万円
 入居資格／申込日時点で次のすべての要件を満たす方
 ・満65歳以上でひとり暮らし
 ・借家、アパートなどに居住し、建て替えなどのため、
 立ち退きを要求されている
 ・市内に引き続き3年以上住所があり、自立して日常
 生活を営むことができる
 申込方法／11月4日(火)から窓口で配付する申請書と
 必要書類を、11月18日(火)までに持参
 選考方法／書類審査
 ※入居者の決定・入居開始は11月下旬以降を予定。
 内覧を希望される方は、お申し出ください。
 申・問／長寿はつらつ課 ☎463-1921

登録手話通訳者

資格／受験日に、満20歳以上で登録手話通訳者とし
 て活動でき、次のいずれかの要件を満たしている方
 ○市（または国・県・他市町村）が実施する手話通訳
 者養成講習会を修了している
 ○上記と同程度の技術を有し、1年以上の通訳経験が
 ある
 選考試験
 日時／12月13日(土) 午前9時～
 会場／はあとぴあ（総合福祉センター）
 試験内容／読み取り筆記・口述、聞き取り表現、筆記、
 面接
 申込方法／11月4日(火)～21日(金)に申込書・履歴書を
 郵送または持参
 ※土・日曜日を除く午前9時～午後5時。受験案内・
 申込書・履歴書は、来所にて配布。社協ホームページ
 からダウンロードできます。
 申・問／朝霞市社会福祉協議会
 （手話通訳者等派遣事務所）
 ☎486-2479 FAX486-2473



ハウスクリーニング・エアコンクリーニング専門店

おうちクリーニングにここ

ハウスクリーニング士と家事代行アドバイザー
の夫婦が、力を合わせて丁寧にお掃除します！
 エアコン／浴室／レンジフード／キッチン／トイレ
 洗面所／玄関／ベランダ／窓／水回り定期コースなど

大掃除のご予約はお早めにお願ひします

朝霞市三原3-4-37 090-7013-2707
 年中無休 8時～18時 お見積り無料

建築と不動産で新たな価値を創造する。

SHISHIKURA KOUMUTEN

SHISHIKURA FUDOUSAN

いつでも続く幸せな暮らしのために、高耐震・高耐久を
 ベースに高機密・高断熱で健康・快適・省エネ！

専任保育士在勤、ゆっくりお打合せ！

(有)獅子倉工務店 **ししくら不動産**

TEL.048-461-6823(代表) TEL.048-462-0611

〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼7-4-53



埼玉県地球温暖化防止活動推進員

内容／地域における地球温暖化対策に関する活動を行うボランティア

募集期間／12月31日(木)まで

委嘱期間／令和8年4月から2年間

※詳しくは、埼玉県ホームページをご確認ください。

問／埼玉県環境部温暖化対策課

☎048-830-3033



ご案内

防災行政無線で試験放送を行います

市の防災行政無線を使用した試験放送を、次の日時で実施します。市内に設置されたすべての防災行政無線スピーカーや市の防災ラジオから放送されます。

緊急地震速報試験放送

日時／11月5日(木) 午前10時頃

全国瞬時警報システム（Jアラート）試験放送

日時／11月12日(木) 午前11時頃

問／危機管理室 ☎463-1788

人権相談

毎月第1月曜日に実施していますが、11月は第1月曜日が祝日のため、次のとおりとなります。

日時／11月10日(月) 午後1時～4時

会場／市役所4階 401会議室

※予約不要、先着順。秘密は守ります。

問／人権庶務課 ☎463-1738

市の人事異動（10月1日付け）

課長職以上、（ ）内は旧職名です。

《部次長級》市長公室参事兼秘書課長 赤澤 由美子^{あかざわ ゆみこ}
（同公室同課長）▷市民環境部次長兼産業振興課長

長谷 修^{はせ おさむ}（生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長）▷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

堀川 政昭^{ほりかわ まさあき}（同部参事兼中央公民館長）

《課長職》中央公民館長 大瀧 一彦^{おおたき かずひこ}（産業振興課長）

問／職員課 ☎463-3191

荒川緑肥を無償で配布します

河川の堤防の刈草から作った堆肥を配布します。

※販売目的の方には配布不可。

申込方法／12月5日(金)【当日消印有効】までに、往復はがきで

※配布量：最大1t、申込多数の場合は数量調整

配布期間／令和8年1月19日(月)～2月4日(木)

（土・日曜日を除く）

※詳しくは、荒川上流河川事務所ホームページまたは荒川上流河川事務所・各出張所等で配布の応募要領をご確認ください。

問／荒川上流河川事務所荒川緑肥事務局

☎049-246-1031



野外焼却は禁止されています

家庭ごみや事業系廃棄物などを野外で焼却すること（野焼き）は、法律や県の条例により原則、禁止されています。焼却炉を利用する場合でも、一定の基準を満たした炉でなければ使用できず、工場・事業所が使用する場合は、埼玉県への届け出が必要です。

問／環境推進課 ☎463-1512

DVの悩み、ひとりで抱えていませんか？

「これってDVかな」「自分だけでなく子どもたちも心配」など、1人で悩まず相談してください。DV相談+（プラス）ではチャット相談、電話は24時間相談ができます。



朝霞市



DV相談+

樹木の剪定、伐採、草刈り

お見積もりは無料です！

例：樹高3m剪定3,000円 芝刈り㎡200円

※オープンガーデン（日本庭園、枯山水）約400㎡見学会開催中です。

武蔵野植木 株式会社

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9

TEL 048-424-3928 FAX 048-424-3982

大泉学園通りショールーム(いなげやさん近く) オープンしました!!

トイレ、給湯器、キッチン、洗面化粧台、塗装サンプルなど多数展示!! お気軽にお越しください

水廻り
リフォームも

外壁・屋根
塗装も

株ライフプラス フロタイルズ 朝霞店 朝霞市溝沼1272-7 (東洋大学前)

0120-167-555

HPはこちら





市税等が未納の方に自動音声電話・SMSによる催告を実施します

令和7年11月から、納期限までに市税等の納付が確認できない方に対し、自動音声電話・SMS（ショートメッセージサービス）による催告を実施します。

自動音声電話・SMS 催告は、専用番号(0570-022-786)より発信します。

振り込め詐欺にご注意ください

この電話催告で、金融機関への振り込みやATM(現金自動預払機)の操作、通帳やキャッシュカードの提出を求めることはありません。

問／収納課 ☎463-2023

制服リユースにご協力ください

卒業や成長で不用となった制服をお譲りください。譲っていただいた制服は、毎月開催の「スクールグッズシェアリング」で必要とする方へお渡しします。

対象／市内中学校の制服（洗濯済み
のものに限ります）

受付場所／リサイクルプラザ

1階事務室

問／朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会

✉econetasaka2020@gmail.com



市への寄付ありがとうございました

▶埼玉土建一般労働組合朝志和支部 1万円

令和7年秋季全国火災予防運動

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

11月9日(日)～15日(土)に、秋季全国火災予防運動が実施されます。空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節を迎えます。火の取り扱いには十分注意しましょう。詳しくは、埼玉県南西部消防局ホームページをご確認ください。

問／朝霞消防署消防課 ☎463-1190



11月30日は「人生会議」の日です

人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）は、あなたが病気になったり、介護が必要になった時に、どのように過ごしたいかを前もって考え、大切な人（家族や友人等）、支えてくれる人（医療職、介護職等）と、繰り返し話し合い、共有する取り組みです。今から考え、大切な人、支えてくれる人に、あなたの思いを伝えてみましょう。

問／長寿はつらつ課 ☎483-4520



居住支援相談をご利用ください

日時／毎月第1木曜日（1・5月は第3木曜日）

午後1時～4時

会場／市役所1階 市民相談室

対象／市内在住の方

相談員／社会福祉士

申込方法／前日までに電話または窓口（予約制）

問・問／開発建築課 ☎423-3854

埼玉県思いやり駐車場制度（パーキング・パーミット制度）が11月で2年目を迎えます

埼玉県思いやり駐車場制度は、障害のある方や要介護状態の方、妊産婦の方など歩行が困難な方のための駐車区画について、利用者の範囲を定め、利用証を交付することで、区画の適正利用を推進する制度です。

対象／①障害者・難病患者等、②高齢者等、

③妊産婦等、④けが人等

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問・問／①障害福祉課 ☎463-1599

②長寿はつらつ課 ☎463-1921

③こども家庭センター ☎451-0155

④健康づくり課 ☎423-4360



市民葬指定葬儀社

葬儀は 信用と信頼の (株)アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した「家族葬」をご提案しております。
事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター 24時間対応 **0120-40-1059**

本社：朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備
URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索

義務化された相続登記 お済みですか？



不動産名義変更 会社設立 役員変更 遺言書 成年後見

栗山司法書士事務所

朝霞市本町2-1-1野口ビル201

048-465-2261 完備

朝霞市役所
目の前！

信頼と実績の55年
司法書士 栗山 昇
司法書士 青木まゆみ



11月1日～12月9日は、「障害者用駐車場マナーアップキャンペーン強調期間」です

「障害者用駐車場」は必要な人のために空けておこう

障害者用駐車場は、車椅子使用者や体の不自由な高齢者・障害者など、車の乗り降りや移動に配慮が必要な人のための、幅の広い駐車区画のことです。必要がない人は駐車しない。皆様のご理解・

ご協力をお願いします。

問／埼玉県福祉政策課

☎048-830-3223



年金生活者支援給付金の請求はお済みですか

令和8年1月5日までに請求書の提出がなかった場合は、請求した翌月分からのお支払いとなりますので、お早めにご提出ください（すでに給付金を受給している方については、新たな手続きは原則不要です）。

問／日本年金機構 給付金専用ダイヤル

☎0570-05-4092

「050」から始まる電話でおかけになる場合

☎03-5539-2216

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です！

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認でき、さまざまな条件を設定し、年金見込額の試算をすることもできます。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご確認ください。

問／川越年金事務所

☎049-242-2657（音声案内「1」

→「2」）

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

「050」から始まる電話の場合

☎03-6700-1165



2026年（令和8年）版埼玉県民手帳を販売しています

10月15日(水)から、埼玉県庁や一部の埼玉県内書店、ホームセンター、コンビニエンスストアで、2026年（令和8年）版埼玉県民手帳を販売しています。

詳しくは、埼玉県ホームページをご確認ください。

※朝霞市役所では販売していません。

問／埼玉県統計課

☎048-830-2330



粗大ごみ等の直接搬入の受け入れを一時休止します

粗大ごみ処理施設工事に伴い、クリーンセンターへの不燃ごみ、粗大ごみの直接搬入の受け入れを一時休止します。

※不燃ごみの収集や粗大ごみの戸別有料収集は実施
休止期間／11月1日(土)～21日(金)

粗大ごみの戸別有料収集

申込方法／市ホームページまたは☎458-1322で予約

※電話予約受付は午前9時～午後4時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

問／資源リサイクル課 ☎456-1593

マイナンバーカードと電子証明書の有効期限にご注意ください

有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続き等がご利用できません。特に確定申告期は、更新窓口（市役所）の混雑が予想されますので、お早めに更新手続きをお願いします。詳しくは、「デジタル庁公式note」をご確認ください。

問／朝霞税務署

☎467-2211



ゆめぱれす臨時休館のお知らせ

11月17日(月)は、保守点検のため臨時休館します。

問／ゆめぱれす（市民会館） ☎466-2525

朝霞産業文化センターで **無料相談会開催中**

日時：電話かHPで
ご確認ください⇒

☎048-486-4811

アレンジライフ行政書士事務所
行政書士 正木隆雄
朝霞市西原2丁目8番10-406号

相続と遺言書

**くつらい不妊治療でお悩みの方
まずはお電話を！>**

【定休日】 朝霞台駅・志木駅より
木・日曜・祝祭日 徒歩8分

妊娠を望まれている方の
体づくりと心のケアは
漢方相談薬局へ

お問い合わせ・予約・ご相談専用ダイヤル
☎048-473-7830

朝霞市 漢方 検索
<http://www.saitamakampo.com>

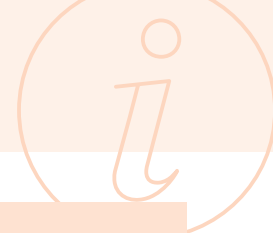
昭和薬局

埼玉県朝霞市朝恵ヶ丘1-2-6-106

予約制

痛み合う場合がございましたので
電話予約をして頂けると
スムーズにご診察いただけます。

生理痛・生理不順・更年期障害等
でお悩みの方もぜひご相談下さい。



朝霞市は男女平等社会の実現を目指しています 「平等」と「区別」のあいだで

問／それいゆぶらざ（女性センター） ☎463-2697

男女平等は、社会における当然の前提であり、性別を理由に差別をしてはならない——それは、法令で規定されているルールであると同時に、一人ひとりが胸に刻むべき倫理でもあると私は考えます。しかし同時に、男女には生物学的にも社会的にも、役割や感じ方に違いがあることも事実です。だからと言って、すべてを“同じ”にすることがよいのでしょうか。本当の意味での「平等」と言えるのでしょうか。例えば、都内の複合施設のトイレをめぐる事例で、開業当初に設置された誰もが利用できる“ジェンダーレストイレ”があります。男女の区別をなくしたユニバーサルデザインで、性的マイノリティの方など、多様な背景をもつ人々に配慮した先進的な取り組みでした。ところが実際に利用が始まると、「視線が気になる」「子どもに安心して使わせられない」「入りづらい」など、プライバシーや心理的な抵抗感から、利用をためらう人が続出しました。結果、利用率は下がり、トイレは従来通りの「男女別」と多目的トイレに再設計されることになりました。

この出来事は、「平等」を追求するあまり、「違い」を後回しにしてしまったときに起こりうる“使いづらさ”を、私たちに教えてくれています。大切なのは、“違い”を認めたくえでの“尊重と配慮”ではないでしょうか。同じではないけれど、どちらも大切にすること。たとえ役割や感じ方が違って、尊重すること——そんな視点で社会制度を考えることが、真の男女共同参画につながると感じます。男女共同参画の推進とは、誰かが“我慢”することではなく、誰もが“安心して生きられる”社会の土台を築くことだと考えます。そのために必要なのは、「差別をなくす意識」と「合理的配慮を实践する力」となります。私たち一人ひとりが、違いを受け入れ、活かす姿勢こそが、持続可能な未来をかたちづくるのだと思います。

※このコラムは、「男女平等推進事業企画・運営協力員」と協働で、日々の生活の中で感じている「男女平等」について執筆しています。

あさか市民活動ニュースレター

vol.101

問／市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417 ✉simin_katudo@city.asaka.lg.jp

心に寄り添い、真摯に耳を傾ける「傾聴ボランティア」として活動しています。

今回は、朝霞市傾聴ボランティア「つばみの会」の代表・田尻二三代さんにインタビューした内容をご紹介します。

Q.団体の活動内容は？

A.市内の老人介護施設や個人宅へ訪問し、「お話し相手ボランティア」として利用者の方々と接しています。現在は連携施設12か所のうち、3か所の通所介護（デイサービス）施設で活動しています。初めてお会いする方の中には、私たちを見て身構える方もいらっしゃいますが、ありのままを受け止めて「聴く」ことで、信頼関係を築けるよう努めています。家族や趣味の話、ときには愚痴まで、少しずつ心を解きほぐしながら、相手のペースに合わせて向き合うことは、私たちにとっての学びの場でもあります。現状に満足することなく、さらに傾聴力を高めていきたいと思っています。

Q.傾聴する際に大切なことは？

A.笑顔を絶やさず、話しやすい雰囲気をつくることを心がけています。

適切なタイミングでうなずく、相手と話のテンポを合わせるといった手法は、良好な関係性を築くためにとても大切です。「話す方が主人公」という気持ちで、表情やしぐさを注意深く見て、一人ひとりに寄り添いながら、真摯な姿勢で向き合っています。

Q.施設からのお声は？

A.職員の方から、利用者の方の「表情が明るくなった」「不安定だった気持ちが落ち着いた」といった嬉しいお言葉をいただきました。今後も、ふだん、話す機会が少ない方の相手となり、少しでも心が軽くなるお手伝いができればと考えています。

～仲間を募集しています～

団体を立ち上げて19年目になりますが、メンバーの退会や高齢化、またコロナ禍による活動休止期間（3年半）もあり、活動の幅を広げることが難しくなっています。以前、傾聴ボランティアをされていて、活動の再開を考えている方、また、活動に関心のある未経験の方、私たちと一緒に、傾聴に必要なスキルを学びながら活動しませんか！お気軽にお問い合わせください。

問／☎486-2485

（朝霞市社会福祉協議会ボランティアセンター内）

相続遺言 / 建設・宅建・産廃業 / 法人設立
農地転用 / 外国人雇用 / Visa Application



毎月1回 無料相談会 開催中！

市役所徒歩1分 お気軽にお問合せ下さい

☎048-450-1390



ASK (エースケー) 行政書士法人
朝霞市本町 2-7-21 www.gasaka.com
行政書士 松尾信一/浅川知之/松尾明子

借金問題

相続・遺言

離婚・後見

交通事故

民事・労働

刑事・行政

解決の糸口を見つけましょう。

埼玉弁護士会
弁護士小山香



朝霞駅東口

ロータリー正面
徒歩1分

☎048-465-0125

小山法律事務所

〒351-0006 朝霞市仲町 2-2-38 アウステル 805

法テラス民事
無料法律相談
扶助利用でき
ます（要件あり）



※直通番号一覧は右のコードをご確認ください。

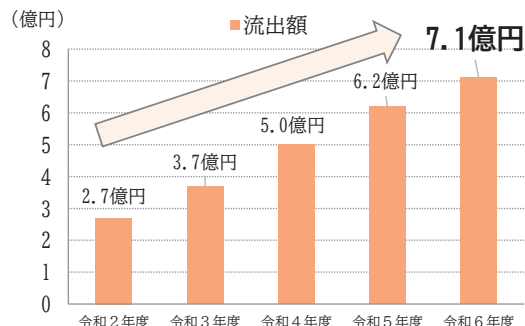
●市役所開庁時間／午前8時30分～午後5時15分 ●休日／土・日曜日、祝日、年末年始



約7億円の市税が
減っています!!

ふるさと納税を市に寄付して朝霞へのご支援を

問／財政課 ☎463-3179



ふるさと納税は、ふるさとを応援するための制度ですが、市税の流出につながる側面があります。朝霞市でも流出額は毎年増加しており、令和6年度は約7億円となっています。朝霞市では、制度本来の趣旨を踏まえ、地域のあり方を考えていただくきっかけとなるよう、税金の使い道を選んで寄付ができる仕組み等を整備しています。

市民の方へ返礼品をお贈りすることはできませんが、他自治体への寄付と同様に寄付金税額控除が受けられますので、皆さんの温かいご支援をお待ちしています。

詳しくは右のコードから、市ホームページをご確認ください。



7億円とは・・・
令和6年度実績で見てみると

◇可燃ごみ処理に係る年間経費 約7億7,600万円

◇こども医療給付費に係る額 約7億6,300万円

寄付の方法

ふるさと納税による寄付金を
活用して実施した取組
(令和6年度)

◇申請書作成ソリューション導入

◇ご遺族支援コーナーの設置、備品購入

◇滝の根公園長寿寿命化工事

◇城山公園再開準備工事

ふるさと納税サイト「ふるさと
チョイス」や「楽天ふるさと納税」
などで受け付けています。
詳しくは右のコードから市ホーム
ページをご確認ください。



リサイクルできる資源を捨てていませんか? ～11月はごみ分別キャンペーン月間です～

問／資源リサイクル課 (クリーンセンター) ☎456-1593

小さな紙でもリサイクルできます ～ごみ箱の横に、ひと工夫～

燃やすごみには、紙が約40%も含まれています。この中には、リサイクルできる紙が多く含まれています。小さな紙でも、紙袋に入れてひもで縛ると、資源の「雑がみ」として出せます。



小さな紙を、
燃やすごみに
出しています
か?

雑がみ分別辞典



雑がみをみつ
けたら、紙袋
に分けましょ
う。



ひもで縛った
ら、資源の「雑
がみ」として
出せます。
ぜひお試しを!

※雨天の場合は、次の収集日に出してください。

ペットボトルのキャップ・ラベルは外して「プラスチック資源」へ

ペットボトルにキャップが付いていると、クリーンセンターでうまく処理できません。キャップ・ラベルは外して「プラスチック資源」として出してください。ペットボトルはつぶさずに、資源の「ペットボトル」として出してください。

有害ごみに気を付けて

燃やせないごみや有害ごみも、適切に処理すれば金属や燃料などの資源になります。大切な資源をリサイクルできるよう分別にご協力ください。特に充電して使うものや電池、スプレー缶などの有害ごみは、爆発や火災事故を防止するためにも、正しく分別、排出するようにお願いします。

捨て方がわからないものや出し方に迷ったら分別辞典を活用してください! →



朝霞市向け

上手な粗大ごみの捨て方
お部屋の片付け方

朝霞市民専用
お掃除カレンダーを
プレゼント

ノウハウ動画
公開中



大村商事株式会社

0120-538-113 朝霞市上内間木 713-8 大村商事 不用品

相続についてのお悩み・ご相談は
いりどり

彩相続相談所にお任せください

行政書士、税理士、弁護士、司法書士、不動産業者等の専門家が
相続に関するお悩みをトータルサポート!! 無料相談実施中です!

毎週日曜日 朝霞産業文化センターで無料相談会開催中! (変更の場合もあり)

<運営事務局>

行政書士 藤田 孝久 事務所 (埼玉県行政書士会所属)

住所: 〒350-0234 埼玉県坂戸市緑町29-12-106

お問い合わせは TEL: 0120-187-185まで お気軽にどうぞ





わたしたちができること ～障害者差別解消法～

問／障害福祉課 ☎463-1599

No.100 いよいよ開催！「東京2025デフリンピック」

開催日：令和7年11月15日(土)～26日(水)

記念すべき100周年の大会が東京で初開催！

朝霞市在住の選手も出場しています。応援よろしくお願いします！！



TOKYO 2025
25TH SUMMER DEAFlympics

東京2025 デフリンピック大会
エンブレム

ホームページやSNSなどでチェックできます。

東京2025デフリンピック大会

公式ポータルサイト



Instagram



X (旧：Twitter)



©むさしのフロントあさか



東京2025デフリンピック
公式マスコット「ゆりーと」

朝霞市キャラクター「ぽぼたんも」

「東京2025デフリンピック応援隊」に
参加しています！

大会全体の情報はコチラをチェック！

日本手話情報コーナー No.110

問／障害福祉課 ☎463-1599 FAX463-1025

とうきょう かいさいとくしゅう かん しゅわたんご
東京2025デフリンピック開催特集 ～デフリンピックやスポーツに関する手話単語～

おうえん いっしょ がんば おうえん いっしょ がんば
応援を一緒に頑張ろう!! (応援／一緒に／頑張る)

あさか しやきようこうしき
YouTube「朝霞市協公式チャンネル」



おうえん
応援



りょうて へんし じょうげ お した にぎ へん
両手を上下に置き、旗を握って振るよ
うに左右に動かします。

いっしょ
一緒に



りょうて ひささ ゆび ゆびささ まえ む さゆう
両手人差し指の指先を前に向けて、左右から
引き寄せてつけます。

がんば
頑張る



りょうて こがし にぎ りょうて ひさ かい お
両手で拳を握ったまま、両肘を張って2回下ろし
ます。

埼玉県都市ボートレース企業団からのお知らせ

競艇開催日／11月4日(火)～8日(土)
11月22日(土)～25日(火)

会 場／戸田ボートレース場

※朝霞市は埼玉県都市ボートレース企業団に加盟しており、企業団からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問／埼玉県都市ボートレース企業団

☎048-823-8711

<https://www.boatrace-toda.jp/>

Instagram で市の魅力、発信中！

シティ・プロモーション課公式Instagramで
イベントやこどもたちの取り組み、
四季折々の景色などを
発信しています。

ぜひフォローして、朝霞市の魅力をご
覧ください！

問／シティ・プロモーション課 ☎423-3241





催し・講座

記載のないものは、対象／どなたでも
費用／無料、申込方法／事前申込不要



市長タウンミーティング

問／市政情報課 ☎463-3163

市民の皆さんと直接お会いし意見交換できる場として、「あなたの“ちょっと気になる”を市長に聞いてみよう」を開催します。

日々の暮らしで感じていること、もっとこうなったらいいなというアイデア、市長に伝えたいことなど、あなたの声がまちを動かすきっかけになるかもしれません。

お子さん連れでも大歓迎！お気軽にお越しください。

日時／11月22日(出) 午前10時～正午(予定)

(開場：午前9時30分)

会場／内間木公民館

対象／市内在住・在勤・在学の方

その他／お子さん同伴で入室可。一時預かり

(1歳～就学前)を利用する場合は、11月7日(金)午後5時までに電話でお申し込みください。



イルミネーション「あさか冬のあかりテラス2025」点灯式&イベント

問／みどり公園課 ☎463-0374

内容／キッチンカー・クラフトショップの出店、陸上自衛隊東部方面音楽隊による演奏やなご演舞など(荒天中止)

日時／11月29日(出) 午後3時～9時

※点灯カウントダウンは午後5時30分(ほそう広場)

会場／シンボルロード

※点灯式に伴い、公園通り(市道8号線)は午後2時～10時の間、車両通行止め。この間、市内循環バス(わくわく号)根岸台線「図書館」バス停は利用不可。詳しくは右コードの市ホームページで。



起業家育成支援セミナー

問／産業振興課 ☎463-1903

日時／12月5日(金) 午後6時～8時 会場／産業文化センター・オンライン(zoom)

内容／資金の不安を“見通し”に変える！実践・資金計画づくり入門セミナー

講師／埼玉県信用保証協会保証経営支援部副部長兼創業支援課長

申込方法／右のコードで



あさか朝市

問／産業振興課 ☎463-1903

日時／11月9日(日) 午前7時～9時(雨天中止)

会場／花の池テラス(市役所正面広場)

内容／雑貨、軽食、野菜などの販売



園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で)

問／保育課 ☎463-2939

日時／11月5日(水)・19日(水)

午前9時30分～11時30分(雨天中止)

会場／各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)



認知症講演会

たんのともふみ

丹野智文さん 認知症とともに生きる

問／若年性認知症 ライゼの会

ささき 佐々木 ☎080-6636-8886

認知症の正しい理解と「認知症とともに生きる」という新しい認知症観の講演や、認知症当事者同士で意見交換をする本人ミーティングを開催します。

日時／12月7日(日) 午後2時～3時

会場／産業文化センター3階 多目的ホール

講師／丹野智文さん(若年性認知症当事者)

対象／講演会：どなたでも

本人ミーティング：認知症当事者の方

定員／160人(予約制・先着順)

申込方法／11月1日(出)から右のコードで

※本人ミーティングに参加希望の方は、電話で



黒目川エコ探検～黒目川源流点

申・問／あさか環境市民会議 松永 まつなが

☎090-3451-0381 ✉ halgenki@gmail.com

小平霊園内さいかち窪から黒目川、東久留米駅まで8～9キロ歩きます。

日時／12月7日(日) 午前8時30分～午後3時頃

※雨天中止(小雨決行)

集合場所／朝霞台駅南口 りそな銀行前

参加費／100円

持ち物／お弁当、飲み物、筆記具、雨具、交通費(バス代)、歩きやすい服装・靴で

定員／15人(申込多数の場合、抽せん)

申込方法／11月23日(日・祝)までに氏名・電話番号をメールで(件名を「黒目川エコ探検」で送信)



さくらんぼのイベント

会場・申・問／子育て支援センター「さくらんぼ」 ☎450-7708

同じ月齢のお子さんがある方が集まるイベントです。

ピースのお部屋 日程／11月18日(火) 対象／生後2か月

定員／6組

タッチのお部屋 日程／11月12日(水) 対象／生後5か月

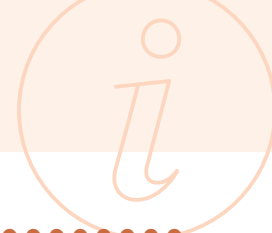
定員／6組

ハニーのお部屋 日程／11月14日(金) 対象／生後8か月

定員／6組

共通事項 時間／午前9時30分～10時30分 申込方法／11月4日(火)から電話で(先着順)





●●●●●●●●●● 催し・講座

記載のないものは、対象／どなたでも
費用／無料、申込方法／事前申込不要



“住民参加型”在宅福祉サービス あいはあと事業新規協力会員向け講習会

申・問／朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2485 FAX486-2418 ✉chiiki@asaka-shakyo.or.jp

日時／12月11日(木) 午前10時～11時 ※上記の日程以外でも個別説明を行います。

会場／ZOOMによるオンライン参加 定員／100人

申込方法／氏名(ふりがな)・電話番号・メールアドレスを電話、FAX またはメールで



冬休みのこども応援！ フード・ドライブキャンペーン

問／こども未来課 ☎463-2930

市内のこども食堂等の活動支援のため、ご家庭で消費しきれない食品を会場へお持ちください！

日時／11月29日(日) ①・④午前10時～正午 ②午前10時～午後8時 ③午前10時～午後10時

会場／①花の池テラス(市役所正面広場) ②フタバスポーツ朝霞本店(幸町3-4-15)

③マルエツ朝霞店(本町1-12-10) ④朝霞市リサイクルプラザ駐車場

対象食品／「未開封で常温保存が可能」で「賞味期限が令和8年3月以降」の食品



みんなでにこにこ広場フェス

問／あさか子育てネットワーク 小島 ☎3.oji.match.9.22@gmail.com

赤ちゃんや、子育て中のママ、パパ、みんなが笑顔になるフェスです。スタンプラリーでおにぎり1つプレゼント！
無くなり次第終了です。子ども向けや子育て中の方向けの各種イベント、パン・おだんご等の販売もあります！

日時／11月30日(日) 午前10時～午後2時30分(最終入場：午後2時)

会場／みぞぬま児童館・溝沼保育園園庭



初心者向け はじめて相談会

会場・申・問／市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417

市民活動をしている方または関心のある方を対象とした個別相談会です。

○Zoom活用相談…日時／11月30日(日) ①午前10時～ ②午前11時30分～ ③午後1時30分～ ④午後3時～
⑤午後4時30分～※1枠1時間程度

持ち物／スマートフォンまたはパソコン、筆記用具 申込方法／電話で(先着順)

○スマホ動画のつくり方…日時／12月6日(土) ①午前10時～ ②午前11時30分～ ③午後1時30分～
④午後3時～ ⑤午後4時30分～ ※1枠1時間程度

持ち物／スマートフォン、筆記用具 申込方法／電話で(先着順)



朝霞市防災フェア

問／危機管理室 ☎463-1788

日時／11月8日(土) 午前9時30分～午後2時

※雨天縮小開催

会場／くみまちモールあさか(根岸台3-20-1)

内容／防災体験、車両展示、防災スタンプ
ラリー等

その他／駐車場あり、駐輪場あり

※詳しくは、右コードから市ホームページで



第20回はあとぴあふれあい祭り

問／朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2475

日時／11月23日(日・祝) 午前9時30分～午後2時

会場／はあとぴあ(総合福祉センター)

内容／ふれあいミニ動物園・缶バッジ制作・ゲームコー
ナー・エアポリン・手づくり模型であそぼう・絵本読
み聞かせ・児童館コーナー・消防車展示・歯の講座
(未就学児向け)・つきたて餅・キッチンカー・喫茶
「お花畑」・売店「はっぴい」・ポップコーン



就職支援相談窓口

申・問／産業振興課 ☎463-1903

日時／①11月12日(水) ②11月26日(水)

どちらも午前10時～午後4時(1回1時間まで)

会場／①産業文化センター ②市役所1階市民相談室

対象／市内在住の就職希望者(年齢不問・学生可)

相談内容／履歴書のアドバイス、面接練習など

申込方法／電話で(予約制)



知って安心！成年後見制度・

遺言・身元保証

申・問／地域包括支援センターつつじの郷

☎472-1574

日時／11月27日(木) 午後1時30分～3時30分

会場／弁財市民センター 対象／市内在住の方

講師／リーガルサポート埼玉支部司法書士 伊藤 寛さん

定員／20人(先着順)

申込方法／11月4日(火)午前10時から電話で



催し・講座

記載のないものは、対象／どなたでも
費用／無料、申込方法／事前申込不要



食育・お食事会

申・問／地域包括支援センター朝光苑

☎450-0855 FAX450-0966

✉chiikihoukatu@choukouen.com

日時／11月25日(火) 午前10時30分～正午
会場／栄町市民センター 1階ホール
対象／市内在住で、おおむね65歳以上の方
内容／健康に過ごすための食事について管理栄養士がアドバイス、高齢者向けの配食弁当の試食
講師／NPO ぽけっとステーション管理栄養士
仙台 順子さん
定員／16人(予約制・先着順) 持ち物／筆記用具
申込方法／11月4日(火)から電話、FAX またはメールで



わくわくハッピークリスマス♪

主催・申・問／青少年相談員朝霞市協議会

✉soudan.asaka@gmail.com

料理を作ったりレクをしたり！わくわくハッピーなパーティーを楽しもう☆
日時／12月20日(土) 午前10時～午後3時30分
会場／西朝霞公民館
対象／市内在住の小・中学生
定員／24人(申込多数の場合、抽せん)
費用／1,000円(保険代、飲食代)
申込方法／右のコードの申込フォームで



黒目川クリーンエイド& プラごみゼロ 2025

問／あさか環境市民会議 小林

☎090-2436-1243

川のごみを拾って、何がどれだけ多いのかチェックします。
日時／11月29日(土) 午前10時～11時30分頃
※雨天中止
会場／浜崎黒目橋(産業文化センター横)
その他／長袖・長ズボン着用、飲み物持参



認知症サポーター養成講座

申・問／地域包括支援センター 内間木苑

☎458-2022

日時／11月27日(木) 午後2時～3時30分
会場／浜崎団地 集会所(朝志ヶ丘1-2)
講師／地域包括支援センター内間木苑職員
対象／市内在住の方 定員／15人(予約制・先着順)
持ち物／筆記用具
申込方法／11月4日(火)から電話で



介護サービス事業所 見学ツアー

申・問／地域包括支援センター内間木苑 ☎458-2022

Aコース／11月13日(木) あさひデイサービス→グループホームつつじの里→介護予防おせわ〜く広場
Bコース／11月19日(水) 特別養護老人ホーム内間木苑→スリーベル朝霞→グループホームときわ
共通事項 時間／午後1時15分～3時 対象／市内在住の方 定員／各6人(先着順)
申込方法／11月4日(火)午前9時から電話で 集合場所／北朝霞駅東口ロータリー前 持ち物／筆記用具



フレッシュトレーニング教室(1～3月)

問／長寿はつらつ課 ☎463-1952・1719

申／㈱ルネサンス ☎090-8460-6560 FAX485-2203 ✉r-2460@s-renaissance.co.jp

日程・会場／1月15日(木)～3月18日(火)の期間に各会場全8回・水曜日コース「ゆめぱれす(市民会館)」、木曜日コース「㈱ランダルコーポレーション(西原1-7-1)」、金曜日コース「総合体育館」。詳しくは右コードから市ホームページで。
対象／市内在住の65歳以上で軽い運動のできる方(医師に運動を禁止されている方は参加不可)
内容／運動機能低下防止のための健康体操(筋力トレーニング、ストレッチ、脳トレ、リズム体操など)
申込方法／11月5日(火)～11日(火)に右のコードから、または㈱ルネサンスへ電話・FAX・メールで氏名や会場などをお伝えください。(電話は土・日曜日を除く午前10時～午後4時)



第20回朝霞ふれあいひろば ～あすに向かって～

主催・問／朝霞いきいきネットワーク

佐々木 ☎080-6636-8886

日時／12月2日(火) 午前10時～午後3時
会場／産業文化センター 1階ギャラリー
内容／朝霞いきいきネットワークに参加している各団体の活動発表・展示・作品頒布や団体考案の体験イベントなど



障がい者無料法律相談110番

問／埼玉弁護士会法律相談センター

☎048-710-5666 FAX048-837-2898

日時／12月9日(火) 午前10時～午後4時
内容／法律相談に弁護士が直接、電話とFAXで回答
対象／障がいのある方とその家族・関係者
相談専用ダイヤル／☎048-865-7540
FAX048-865-7545(どちらも相談日のみ利用可)



社会保険労務士による労働・ 社会保険相談窓口

申・問／産業振興課 ☎463-1903

日時／11月15日(土) 午後1時～4時(1人1時間)
会場／産業文化センター 申込方法／電話で
対象／市内在住・在勤者、市内事業者



葬祭セミナー お葬式の勉強会

会場・申・問／斎場 ☎460-0055

いざという時に困らないためのお葬式勉強会です。
日時／11月24日(月・振) 午前10時～11時30分
定員／25人(先着順) 講師／高橋進さん
申込方法／電話で



催し・講座

記載のないものは、対象／どなたでも
費用／無料、申込方法／事前申込不要



「性教育ってどうすればいいの？おうち性教育のはじめかた 教えてサッコ先生!!」

問／NPO 法人美えな塾 ✉ info@vienna-juku.com

日時／12月13日(出) 午前9時45分～11時30分 (受付：午前9時30分)

会場／産業文化センター 1階ギャラリー (オンライン受講も可)

講師／埼玉医科大学医療人育成支援センター・地域医学推進センター助教 高橋幸子さん

申込方法／右のコードで



岡の紅葉を観る会

申・問／あさか環境市民会議 まつなが 松永
☎090-3451-0381 ✉ halgenki@gmail.com

日時／12月2日(火) 午前10時～11時30分頃

※雨天中止

場所／岡町内会館 (岡3-9-56) 裏の岡緑地

定員／25人 (申込多数の場合は、抽せん)

申込方法／11月18日(火)までに氏名・電話番号をメールで。(件名を「岡の紅葉」で送信)



無料税務相談会

申・問／関東信越税理士会朝霞支部事務局
☎465-0025

日時／11月17日(月) 午前10時30分～午後4時30分
(最終受付：午後4時)

会場／志木市民会館仮設会議室3 (志木市本町5-26-1・マルイファミリー志木8階)

対象／朝霞・志木・和光・新座市在住の方

申込方法／電話で (事前予約制)



第30回あさか寄席

～特選四人会・四派競演～

会場・問／ゆめばれす (市民会館) ☎466-2525

太鼓・三味線の音とともに、落語の面白さを堪能しましょう。

日時／令和8年1月24日(出) 午後1時30分開演

入場料／2,000円 (全席指定)

出演／三遊亭萬橘、柳家わさび、瀧川鯉八、立川吉笑

チケット発売日／11月15日(出)午前10時～ (電話予約は同日午後1時30分～)

チケット取扱／ゆめばれす (市民会館)



クリーン&マナーアップキャンペーン!

主催・申・問／動物との共生社会を目指す会
Vest.清水 ✉ vest.asaka@gmail.com

道路上のゴミと放置フンを回収しながら、ワンちゃん連れの方にうんち袋の配布とマナーアップの声かけをします。

日時／11月16日(日) 午前10時～正午 ※雨天中止

会場／北朝霞駅周辺

※午前10時に北朝霞公園正面入口に集合

定員／約15人 (ポリ袋・軍手、トングは貸し出します。また、犬連れの方はお散歩グッズを持参)

申込方法／メールで



地元の社会保険労務士による無料相談会

問／埼玉県社会保険労務士会あさか支部
背黒 ☎090-7242-7093
✉ seguro.sr.office@gmail.com

日時／11月17日(月) 午前10時30分～午後4時30分
(最終受付：午後4時)

会場／志木市民会館仮設会議室 (志木市本町5-26-1・マルイファミリー志木8階)

内容／年金や社会保険、職場トラブル、成年後見など社労士が無料で相談に応じます。

申込方法／右のコードで (当日受付可)

※地元税理士による税務相談も同時開催!



高齢親世代を介護する子世代の「介護者サロン」

申・問／介護者サロン「ほっとの会」森田 もりた
☎080-3176-4938
✉ hothot201205@gmail.com

現在、親の介護している方や親の介護の必要性を感じている方の集いの場です。参加者同士が思いを自由に話すことができます。

日時／11月30日(日) 午前10時～11時30分

会場／ゆめばれす (市民会館) 会議室

定員／10人 (先着順)

費用／100円 (お茶代)

申込方法／電話またはメールで



わくわくどーむがらのご案内

会場・問／わくわくどーむ (健康増進センター)
☎472-6000

《わくわくどーむ休館日》 11月4日(火)は休館日です。

※3月～11月 (8月は除く) は毎月第1月曜日、12月～2月は毎週月曜日がお休みです。
(祝日の場合は、翌営業日が休館日)

《スポーツ教室 第5期 (12～1月) 開講中!》

参加希望はお気軽にお問い合わせください。各種教室の募集概要はホームページにも掲載しています。



わくわくどーむ
ホームページ

申…申し込み 問…問い合わせ

生涯学習体験教室 参加者を募集します！

教室番号	教室名・講師	日時・対象	費用	会場	定員
31	フラワーアレンジメント教室（クリスマスアレンジ） 講師／chicca 吉花さん	12月6日(出) 午後1時30分～3時 対象／小学生以上（小学1～3年生は保護者同伴）	1,600円	産業文化センター	10人
32	カンタン遺言・相続の話 講師／彩相続相談所	12月7日(日) 午後1時～3時	無料	仲町市民センター	20人
33	指で描く パステルアート 講師／松田明子さん	12月9日(火) 午前9時30分～11時30分	無料	産業文化センター	10人
34	フラワーセラピー教室（クリスマスリース） 講師／川池さえ子さん	12月12日(金) 午後1時30分～3時	1,100円	根岸台市民センター	10人
35 連続講座	書の楽しみ、魅力、こころ —書の教室 講師／若松永暁さん	12月14日(日)、令和8年1月11日(日)、2月8日(日) 午後1時～4時 対象／高校生以上	3,000円	産業文化センター（12月14日） 弁財市民センター（1月11日、2月8日）	12人

対象／市内在住・在勤・在学の方（申込多数の場合、抽せん）

申込方法／11月7日(金)までに、電話または右のコードで

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

申込フォーム



体験教室



市民企画講座

日時・会場についてはやむを得ず変更する場合があります。詳細は問い合わせ先にご確認ください。

口座が使えなくなる！？ 高齢期に安心のお金の管理 主催／年金者組合朝霞支部

知らないで困る入院や認知症時の銀行口座のお話

日時／11月22日(出) 午後1時30分～

会場／ゆめぱれす（市民会館）会議室（梅）

費用／無料

申込方法／事前申込不要。当日会場にお越しください。

問い合わせ／木村 ☎080-2255-2367



朝霞の社会見学 主催／NPO 法人あさか市民大学

①東圓寺見学 朝霞市の歴史あるお寺「東圓寺」の歴史や文化を学ぼう

②大村商事施設見学 家庭用コンポスト・食品リサイクル

日時／①11月13日(木) 午前10時～正午 ②12月3日(火) 午前10時～正午

会場／①東圓寺（岡2-8-92） ②大村商事本社工場（志木市下宗岡2-18-20）

費用／各回300円（保険代等）

申込方法／電話またはメールで

問い合わせ／川池 ☎090-5219-0262 ✉lupin-the-3rd-55@jcom.home.ne.jp

あさか学習おとどけ講座を利用してみませんか？

あさか学習おとどけ講座は、市の情報や身近な情報などを講座として市民の皆さんの学習の場へ「おとどけ」する制度です。講座には「行政メニュー」のほか、市内を事業エリアとする事業者のご協力による「企業メニュー」があります。講座メニューや申込方法等、詳しい内容は生涯学習・スポーツ課が発行している生涯学習ガイドブック「コンパス」をご覧ください！



交通規制のお知らせ

第64回ロードレース大会のため、交通規制を行います。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

規制日時／11月23日(日・祝) 午前9時～午後1時頃

規制箇所／中央公園陸上競技場および朝霞の森周辺

問／生涯学習・スポーツ課

■ 午前9時～午後1時 車両通行禁止
■ 午前10時～午後1時 車両通行禁止
— 周回路コース



第70回記念朝霞市民総合スポーツ大会

バレーボール大会 主管／朝霞市バレーボール連盟

日／①一般・シニア男子〈6人制〉／12月7日(日)

②一般女子〈9人制〉／12月14日(日)

会／総合体育館 **参**／①②ともに1チーム3,000円

締／①②ともに11月11日(火)

申／右のコードで

問／花ヶ崎 ☎080-5194-6989



第16回ベテランダブルステニス大会

主催／朝霞市テニス協会

日／12月7日(日)・14日(日)【予備日12月21日(日)】

午前8時40分 **会**／青葉台公園テニスコート

対／45歳以上・60歳以上の男女、45歳以上・60歳以上のミックス

参／非協会員：3,000円、

協会員：2,500円(保険代含)

締／11月19日(火) **申**／右のコードで

問／朝霞市テニス協会

✉asakatennis.office@gmail.com



第20回 朝霞オープン バドミントン ミックス大会

主催／朝霞市バドミントン連盟

日／12月13日(土) 午前9時受付 **会**／総合体育館

種／ミックスダブルス **対**／高校生以上 **定**／100ペア

参／1ペア5,000円(保険代含) **締**／11月21日(金)

申／右のコードで

問／朝霞市バドミントン連盟

✉asakabado@yahoo.co.jp



第17回 朝霞オープン卓球大会(チームマッチ)

主催／朝霞市卓球協会

日／令和8年1月18日(日) 午前9時15分 **会**／総合体育館

種／団体戦(男子・女子) **定**／男子・女子合わせて64チーム

参／1チーム5,000円(保険代含)

締／12月21日(日)

申／右のコードで

問／木村 ☎423-6678



文化・スポーツ振興公社からのご案内

総合体育館 ショートタイムエクササイズ

大型スクリーンに映し出される配信動画のインストラクターと一緒に運動します。

日／毎週月・水・金曜日(休館等で中止の場合あり)

①午前9時45分～ ②午前10時30分～ ③午前11時

15分～ ④正午～ ⑤午後7時～ ※各回30分前から

受け付け(先着順) **会**／総合体育館 **対**／中学生以上

(中学生が⑤の回に参加する場合は保護者の同伴が必要です。)

定／各回18～20人 **参**／市内在住・在勤・在学

の高校生以上150円・中学生70円、その他300円

持／運動しやすい服装、体育館用運動靴

総合体育館トレーニング室の健康サポートシステム

目的や体力に合ったトレーニングメニューの作成機能や体重・血圧の測定値を記録できる機能を備えたシステムをトレーニング室内に設置しています。ご利用を希望される方はトレーニング室利用証をご持参の上、総合体育館の窓口でご申請ください。

共通事項 詳しくは、公社ホームページで

小江戸川越七福神を巡る

難易度★☆☆ 約10km

主催／朝霞市歩こう会

日・集／12月21日(日) 午前7時30分 北朝霞駅東口

広場(雨天決行) **行程**／朝霞台駅→川越駅(降車)→

妙善寺→天然寺→喜多院→成田山川越別院→蓮馨寺→妙

昌寺→見立寺→川越駅 **対**／小学生以上(小学生は保

護者同伴) **参**／300円(保険代等) **持**／弁当・水筒・

雨具 **締**／12月5日(金) **申**／はがきにコース名・参加

者全員の住所・氏名・電話番号を記入し、生涯学習・ス

ポーツ課へ **問**／前川 ☎464-5394

体育施設臨時休館日(11～12月)

総合体育館 11月10日(月)・12月8日(月)

武道館 11月10日(月)・12月1日(月)

滝の根テニスコート

11月4日(火)・17日(月)～21日(金)、

12月1日(月)・15日(月)

日日時 **会**会場 **集**集場所 **種**種目 **対**対象 **定**定員 **参**参加費 **持**持ち物 **締**締め切り **申**申し込み **問**問い合わせ



博物館へ行こう！

朝霞市博物館	〒351-0007 岡2-7-22	☎469-2285
文化財課文化財保護係	同上（博物館内）	☎463-2927
旧高橋家住宅	〒351-0005 根岸台2-15-10 （根岸台市民センター隣）	☎463-2927
埋蔵文化財センター	〒351-0033 大字浜崎231-2	☎486-2244

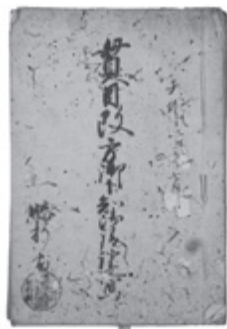
共通☎468-0079

【開催中】第39回企画展「江戸時代の旅へ 川越街道膝折宿」

膝折宿は、川越街道の江戸から4番目の宿場です。川越街道は中山道の脇往還として整備され、主に川越藩に利用されました。また、膝折宿の周辺は尾張家の御鷹場であったため、鷹場役人や、鷹匠も頻繁に往来していました。宿場には、武家や公家などの身分が高い人が泊まる本陣と、人や荷物の継ぎ立てを仕切る問屋が置かれました。江戸時代後期になると、交通量の増加などから、街道を巡りたびたび争論が起きています。



膝折村絵図 宿場部分拡大・個人蔵（牛山家文書）
川越街道に沿って寺院や多くの家々が並ぶ膝折宿の様子が分かります。



貫目改方御下知御請証文写 個人蔵（牛山家文書）
街道をめぐる争論が分かる文書の1つ



関札・個人蔵
身分の高い人が本陣を利用する際に玄関に立てた札

博物館体験教室「火おこしに挑戦！」

木の棒と板をこすり合わせる昔の火おこしを体験してみませんか。2～3人1組で協力しての作業になります。

日時／11月30日(日)

①午前10時～11時 ②午後1時30分～2時30分

会場／博物館 講座室

対象／どなたでも（小学2年生以下は、保護者同伴で）

定員／各回6組（1組2～4人）

申込方法／11月1日(土)から右のコードの市ホームページ申込フォームで

※先着順、定員満了になり次第締め切り。



生涯学習

重要文化財 旧高橋家住宅活用事業「郷土の伝統芸能鑑賞教室～根岸野謡～」



江戸時代の古民家・旧高橋家住宅で、根岸台地区に伝わる市指定無形文化財「根岸野謡」を披露していただきます。「四海波」「はつづせ」と七五三を祝う「帯解」の3曲を予定しています。ぜひご鑑賞ください。

日時／11月15日(土) 午前10時開演（雨天実施）

会場／旧高橋家住宅

申込／事前予約不要。当日直接会場へ。

出演／根岸野謡保存会のみなさん

※終了後、旧高橋家住宅についてご案内するガイドツアーを実施します。

毎年実施している旧高橋家住宅活用事業「さといも掘りをしよう」は、猛暑の影響により、さといもが大きく育たなかったため本年は中止とします。ご了承ください。

11月のおやすみ

●博物館・旧高橋家住宅

4日(火)・10日(月)・17日(月)・25日(火)

●埋蔵文化財センター

4日(火)・10日(月)・17日(月)・25日(火)・28日(金)



みんなの図書館

朝霞市立図書館（本館） 〒351-0016 青葉台1-7-26
☎466-8686 ㊚466-8441 ㊼tosyo@city.asaka.lg.jp
北朝霞分館 〒351-0033 大字浜崎669-1
☎470-6011 ㊚470-6013
㊼tosyobun@city.asaka.lg.jp

図書館ホームページ



♪図書館（本館）の催し物♪ 問／図書館（本館）

おはなしくらぶ（乳幼児向けの読み聞かせ）

日／11月14日（金） 午前11時30分～正午

会／視聴覚室

うさみみタイム（幼児・児童向けの読み聞かせ）

日／11月6日・13日・20日・27日

毎週木曜日 午後3時～

会／視聴覚室

♪北朝霞分館の催し物♪ 問／図書館北朝霞分館

「北朝霞分館の絵本のよみきかせ」

申込制

日／11月18日（火） 午後3時～

会／産業文化センター2階 研修室兼集会室1

定／30人（事前申込制・先着順）※定員に満たない場合、当日受付可

申／窓口・電話・メールで、住所・氏名（ふりがな）・電話番号をお伝えください。

「秋のおはなしパピプペポ」

問／図書館（本館）

朝霞おはなしの会による素話・絵本の読み聞かせ・手遊び・パネルシアターなど。

皆さん遊びに来てね♪

日／11月15日（土）

午前11時～11時30分

会／図書館（本館）

児童コーナーおはなし室



令和7年度青少年対象講座

『好きを仕事に！動画業界のシゴトをのぞいてみよう』

「動画クリエイターってなんだろう…？」

「動画編集に興味があるけどやり方が分からない…」

そんな皆さん必見！動画クリエイターのお仕事について学べる講座です。

日／12月7日（日） 午後2時～4時

会／図書館（本館）視聴覚室

対／中学生～大学生相当年齢の方

定／40人（先着順）

講／高岡武生さん

申／11月1日（土）～24日（月・振）に、窓口、電話またはメールで。メールの場合、件名に「青少年対象講座参加希望」、本文に住所・氏名（ふりがな）・学年または生年月日・電話番号を記載し、図書館（本館）宛てに送信

問／図書館（本館）

ティーンズコーナー テーマ展示

『目指せ YouTuber！』

動画クリエイターのいろは』

青少年対象講座との連動企画！初心者向けの教本から玄人向けの参考書、スマホでできる動画編集まで、動画制作や動画編集に関する本を集めました。動画クリエイターに興味がある方におすすめの展示です！

プレママ・パパ読み聞かせ講座～おなかの赤ちゃん和絵本を楽しんでみましょう～

申込制

これから始まる子育てを楽しみに、絵本を開いてみませんか。パパもぜひ一緒に♪

日／12月6日（土） 午前10時30分～11時30分 会／図書館（本館） 視聴覚室

対／市内在住・在勤の妊婦さんとその家族 定／8組（先着順） 講／図書館職員（図書館司書・絵本専門士）

申／11月1日（土）午前10時から図書館（本館）窓口、電話またはメールで。メールの場合、件名に「プレママ・パパ講座参加希望」本文に住所・氏名（ふりがな）・電話番号を記載し、図書館（本館）宛てに送信

11・12月の図書館のおやすみ

●本館 11月11日（火）・21日（金）、12月9日（火）・26日（金）・28日（日）～令和8年1月4日（日）

●分館 11月12日（水）・25日（火）～30日（日）（蔵書点検）、12月1日（月）（蔵書点検）・10日（水）・25日（火）・28日（日）～令和8年1月4日（日）

●公民館図書室臨時休館日

東朝霞公民館 11月6日（木）（蔵書点検）・6日（木）～9日（日）（公民館まつり）

南朝霞公民館 11月13日（木）（蔵書点検）・27日（木）～30日（日）（公民館まつり）

内間木公民館 11月13日（木）～16日（日）（公民館まつり）

日 日時 会 会場 対 対象 定 定員 講 講師 申 申し込み 問 問い合わせ

施設名	電話番号	住 所	メールアドレス	施設名	電話番号	住 所	メールアドレス
中央公民館・コミュニティセンター	465-7272	〒351-0016 青葉台1-7-1	tyuo-kom@city.asaka.lg.jp	南朝霞公民館	461-0163	〒351-0023 溝沼1-5-24	minami-kom@city.asaka.lg.jp
東朝霞公民館	463-9211	〒351-0005 根岸台6-8-45	higasi-kom@city.asaka.lg.jp	北朝霞公民館	473-0558	〒351-0035 朝志ヶ丘1-4-1	kita-kom@city.asaka.lg.jp
西朝霞公民館	462-1411	〒351-0014 膝折町4-19-1	nisi-kom@city.asaka.lg.jp	内間木公民館	456-1055	〒351-0032 田島2-18-47	utimagi-kom@city.asaka.lg.jp

※番号はお間違いのないようにお願いします。

公民館のひろば

特に記載のないものは、どなたでも参加することができます。
お気軽に申し込みください。

各公民館の催し物の詳細は、右のコードから
ご確認ください。(市ホームページにリンク
します)



第44回東朝霞公民館まつり・第38回南朝霞公民館まつり・第43回内間木公民館まつりを開催します！

各公民館で活動している皆さんによる作品展示やバザー、日ごろの練習の成果の発表を行います。

- 東朝霞公民館まつり 日/11月8日(土)・9日(日) 午前10時～午後3時 (こんがりパンの店フレア、健康チェック等)
- 南朝霞公民館まつり 日/11月29日(土)・30日(日) 午前10時～午後3時 (キッチンカーやJA あさか野の出店あり)
- 内間木公民館まつり 日/11月15日(土) 午前9時30分～午後3時30分・16日(日) 午前10時～午後2時

西朝霞公民館

問/☎462-1411

●育児講座「絵本の時間 ぽぽたいむ」

日/11月12日(水) 午前10時30分～10時50分

対/乳幼児とその保護者 定/8組程度 申/当日会場へ

●成人教養講座

「アロマとミツロウで簡単！ハンドクリーム作り」

ハンドクリームを作って、ハンドケアを学びませんか。

日/11月29日(土) 午前10時～11時30分 対/成人

定/10人 講/アロマハンドセラピスト 高橋要子さん

参/550円 締/11月17日(月) 申/電話・窓口・右上

のコードで

●さわやか健康教室

「おうちでできる筋トレ&ストレッチのヒント」

正しい筋トレ、正しいストレッチを学びに来ませんか。

日/12月9日(火) 午後1時30分～3時 対/成人

定/12人 講/わくわくどーむ講師 柳沢晴代さん

参/無料 持/動きやすい服装、飲み物

締/11月19日(水) 申/電話・窓口・右上のコードで

内間木公民館

問/☎456-1055

●こどもランド「はじめての茶道体験」

日/11月15日(土) ①午前10時20分～11時 ②午前11

時30分～午後0時10分 対/小学生とその保護者

定/各回3組 講/内間木公民館サークル CHACHACHA

裏千家 北岡宗秀さん 参/1人300円(菓子代)

締/11月5日(水) 申/メールで(件

名に「はじめての茶道体験」、本文に氏名(ふ

りがな)・住所・電話番号・学年を明記)



●こどもランド「ピザをつくろう」

日/12月7日(日) 午前10時～正午 対/幼児～小学生

とその保護者 定/6家族 参/無料 締/11月5日(水)

申/11月1日(土)から右上のコードで

●さわやか健康教室「更年期に負けないカラダ作り」

血流をよくする運動で、上手に乗りきりましょう！

日/12月13日(土) 午前10時30分～正午 対/ミドルエ

イジの女性 定/12人 講/体めぐりストレッチインス

トラクター 中島さちこさん 参/無料 締/11月20

日(木)正午 申/右上のコードで

北朝霞公民館

問/☎473-0558

●さわやか健康教室「冬こそフレイル予防」

寒くなると外出がおっくうになりませんか？リハビリ
専門職がよりよい冬の過ごし方をお伝えします。

日/12月4日(木) 午前10時～11時30分 対/軽い運動

が可能なおおむね65歳以上の方(同伴者1人まで(65

歳以下でも可) 定/30人 講/TMG あさか医療セン

ターリハビリテーション部作業療法士 北村啓太さん

参/無料 持/上履き、汗拭きタオル、水分補給用の飲み

物、動きやすい服装で 締/11月19日(水) 申/電話・

窓口・右上のコードで

●子育て講座「赤ちゃんの手形アート」

きんちゃく袋に赤ちゃんの手形・足形を残しませんか。

日/12月6日(土) ①午前10時30分～11時 ②午前11

時～11時30分 対/0歳～1歳6か月の乳幼児とその保

護者 定/各回5組 講/ペタペタアートプロアドバイザー

三枝まゆみさん 参/900円(材料費) 他/汚れ

てもいい服装でお越しください。 締/11月17日(月)

申/電話・窓口・右上のコードで

●教養講座「手作りにチャレンジ！お正月飾り」

今年はお正月飾りを手作りしませんか？素敵なしめ飾
りで新年を迎えましょう。

日/12月17日(水) 午後1時30分～3時30

分 対/成人 定/9人 講/フラワー

アレンジメント講師 唐沢由起子さん

参/2,500円(材料費) 持/飲み物、持

ち帰り用袋、軍手・ビニール手袋(必要

な方)、花ばさみ(お持ちの方)

締/12月2日(火) 申/電話・窓口・右上のコードで



11月の各公民館のおやすみ

○中央公民館・コミュニティセンターは、長寿命化工事
のため令和8年10月31日まで休館しています。中央公
民館休館中は、東・南朝霞公民館を全日開館します。(年
末年始・施設メンテナンス日を除く)

●西・北朝霞公民館 2日(日)・3日(月・祝)・10日(月)・16
日(日)・23日(日・祝)・24日(月・振)・25日(火)・30日(日)

●内間木公民館 3日(月・祝)・4日(火)・9日(日)・17日(月)・
23日(日・祝)・24日(月・振)

※先着順などを除き、定員のある講座で申込多数の場合は、市内在住者を優先し、抽せんとなります。

日日時 対対象 定定員 講講師 参参加費 持持ち物 他その他 締締め切り 申申し込み 問問い合わせ

※市外局番のない電話番号は「048」をつけておかけください。



わたくしたちの健康

命にかかわる突然の胸の痛み ～心筋梗塞にご注意を～

朝霞地区医師会 まえの よしお 前野 吉夫

☎464-4666

あるため、心肺蘇生法（心臓マッサージ、AEDの使用）を学んでおくことは、命を救う大きな力になります。

次のような方は、心筋梗塞のリスクが高まります。

- ・高血圧 ・糖尿病 ・高コレステロール血症（脂質異常症） ・喫煙習慣がある ・肥満、運動不足 ・睡眠不足、慢性的なストレス ・家族に心筋梗塞の方がいる

これらの危険因子が複数ある方は、ぜひ一度かかりつけ医に相談し、生活習慣や健康状態を見直しましょう。

心筋梗塞を防ぐには？

心筋梗塞は「突然発症する病気」ですが、その背景には長年にわたる生活習慣が深く関係します。以下のような心がけが、動脈硬化の進行を防ぎ、心臓の健康を守ります。

1. 食生活の改善

塩分や脂肪分を控えめにし、野菜や魚を中心としたバランスのよい食事を心がけましょう。外食や加工食品は塩分や脂肪が多く含まれていることがあるので注意が必要です。

2. 適度な運動

ウォーキングや軽いジョギングなど、無理のない範囲で継続できる運動を日常に取り入れましょう。1日30分程度の有酸素運動が効果的です。

3. 禁煙

タバコは動脈硬化を急速に進行させる大きな要因です。禁煙をすることで、心筋梗塞のリスクが大幅に減少します。

4. ストレス管理と十分な睡眠

ストレスや睡眠不足も血圧や心拍に悪影響を与えます。リラクゼーションの時間を確保し、しっかり休息を取りましょう。

5. 定期的な健康診断

高血圧、糖尿病、脂質異常症などは自覚症状が少ないまま進行します。年に1度の健康診断で、リスクを早めに発見し、対策を立てることが重要です。

まとめ

心筋梗塞は、誰にでも起こり得る病気ですが、生活習慣を整えることで予防が可能です。いざという時のために症状を知っておくとともに、日頃からの健康管理が何よりの備えです。

「ちょっと胸が苦しい」「何となくだるい」と感じたら、我慢せずに医師に相談してください。早めの受診が、命を守る第一歩になります。

私たちの命を支えている「心臓」は、休むことなく動き続け、全身に血液を送り出す大切なポンプの役割を担っています。この心臓の筋肉に酸素や栄養を届ける血管が「冠動脈」です。

この冠動脈が突然詰まり、血液が流れなくなること、心臓の筋肉が壊死してしまう病気——それが**心筋梗塞**です。発症から短時間で命に関わることもあるため、**心筋梗塞の治療は「時間との勝負」**とも言われています。

心筋梗塞の怖いところは、**ある日突然**、症状が現れることです。前兆がない場合もあり、気づいたときにはすでに危険な状態に陥っていることも少なくありません。

どんな症状が出るの？

代表的な症状は、**強い胸の痛み**です。締めつけられるような、押しつぶされるような痛みを感じます。痛みは数分から30分以上続くことが多く、冷や汗、吐き気、息苦しさを伴うこともあります。

「肩が痛い」「歯が痛い」「胃のあたりが重い」など、胸以外の部位に違和感を覚えることもあります。特に高齢者や糖尿病の方では、典型的な胸の痛みを感じにくく、**息切れや倦怠感だけが症状**として出る「無痛性心筋梗塞」もあり、注意が必要です。

いつもと違う胸の痛みや呼吸の苦しさを感じた場合には、すぐに医療機関を受診、迷わず**119番通報**してください。

「しばらく様子を見よう」は、命取りになることがあります。

心筋梗塞の原因は？

多くの場合、「動脈硬化」が背景にあります。動脈硬化とは、血管の内側にコレステロールなどがたまって血管が狭くなったり、もろくなったりする状態です。そこに傷ができ、血の塊（血栓）が突然できると、血流がストップし心筋梗塞を引き起こします。

高血圧・糖尿病・高コレステロール・喫煙・ストレス・肥満・運動不足などは、すべて動脈硬化を進める危険因子です。家族に心筋梗塞を経験した方がいる場合も、注意が必要です。

いざという時、どうすれば？

もし自分や周囲の方に「胸が痛い」「冷や汗が止まらない」「息苦しい」などの症状が出たら、すぐに救急車を呼びましょう。「様子を見よう」「少し休めば治るかも」といった判断は非常に危険です。

また、医療機関へ着くまでの間に心停止を起こす場合も

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日	場所	施設名	科目	電話(048)	場所	施設名	科目	電話(048)
11	2 新座	城西内科クリニック	内、呼内、糖内	042-421-9321	志木	平沢眼科	眼	471-0200
	3 和光	門田医院	内、循内、皮、小	461-6412	新座	大塚産婦人科小児科医院	産婦、小	479-7802
	9 新座	にいざの森ファミリークリニック	小、内、小外、外	482-1231	朝霞	栗原整形外科	外、整外、皮、リウ	463-2325
	16 和光	和光内科外科診療所	内、外、皮、小、リハ	466-2235	新座	飛田耳鼻咽喉科	耳	479-4062
	23 新座	樹康クリニック	内、消内	470-5050	志木	福島脳神経外科・内科クリニック	脳外、脳神内、内	474-3000
	24 志木	柳瀬川駅前クリニック	内、呼内、循内	486-6201	朝霞	ふじい整形外科	整外、リハ	450-1188
30	新座	新座駅前なわ内科外科クリニック	呼内、内、外	260-6102	和光	あらい和光市駅前脳外科・神経内科	脳外、脳神内	460-0612

※当番医は変更になる場合があります。確認してからお出かけください。

日曜日、祝日に開局している薬局

下のコードから確認できます。



救急医療のお問い合わせ

●埼玉県南西部消防局 ☎460-0123 ●埼玉県救急電話相談 #7119(全国共通ダイヤル)または☎048-824-4199(ダイヤル回線、I P電話)



乳幼児と保護者の方へ

申・問/こども家庭センター ☎423-4369

内 容	日 時	会 場	対 象	そ の 他
離乳食ステップアップ教室	12月18日(木) 午前10時～11時45分	保健センター	令和7年1月～5月生まれの第1子の保護者	申／11月6日(木)から電話で(先着20組)
マタニティ教室	1月10日(出) 午後1時30分～3時30分 1月25日(日) 午前10時～正午または午後1時30分～3時30分		令和8年4月～6月出産予定の初妊婦・パパになる方	内容／歯っぴい講座、家族で育む食生活講座、もく浴・妊婦体験、DVD上映 申／11月6日(木)から電話で(先着32組)
乳幼児健康診査	詳しい日程は、市ホームページまたは保健センターガイドをご確認ください。			



成人の方へ

申・問/健康づくり課 ☎423-4362

内 容	日 時	会 場	対 象	そ の 他
こころの健康相談	11月28日(金) 午後2時～3時	保健センター	精神面の健康に心配のある方や、認知症や精神障害のある方とその家族	申/相談日の3日前までに電話で
大人の歯の健診	11月27日(休) 午後1時25分～4時		16歳以上の市民	内容/歯科健診・ブラッシング相談 申/電話・窓口・左のコードで(先着20人) ※健診は年度内1回のみ
献血	11月27日(休) 午前10時～11時45分、 午後1時～4時		16～69歳の方 ※65～69歳の方は、60～64歳の間に献血をされた方に限ります。	採血者/埼玉県赤十字血液センター 骨髄ドナー登録会も同時実施します。

市民伝言板

市内の公共施設で定期的に活動している団体の行事案内・会
員募集を掲載しています。掲載
を希望される方は市ホームペ
ージをご確認ください。



問/シティ・プロモーション課
☎463-3059

記載のないものは、費用/無料 対象/
どなたでも 申込方法/当日直接会場へ

行 事案内

視覚障害者のガイドヘルパー(同行支援)入門

日時/11月29日(出) 午後1時～4時
会場/はあとぴあ(総合福祉センター)
対象/小学生以上 申込方法/右下の
コードで その他/実践を通してガイド
ヘルパーの基礎を学びます。主催・問/
朝霞リーディングサークル
(朝霞市社会福祉協議会
ボランティアセンター)
☎486-2485



フリーマーケット

日時/11月3日(月・祝) 午前10時
～午後2時30分 会場/産業文化セン
ター前道路 主催/福祉ネットなかま
実行委員会 問/田辺 ☎080-5379-
2740

会 員募集

整体ストレッチ HANA あさか

日時/毎月第2・4水曜日 午前10時
～11時10分 会場/溝沼市民センター
費用/月3,000円 対象/おおむね18
歳以上の女性 その他/現役の女性整体
師に教わる、誰にでもやさしい身体を整
えるストレッチです。 問/徳永 ☎
090-6005-6309

キューティーズ(ミニテニス)

日時/毎週月曜日 午後6時30分～9
時(木曜日開催もあり) 会場/第四中
学校体育館 費用/月500円 対象/
中学生以上(高齢者も可) 問/辻 ☎
090-7424-8240

大人のバレエ入門

日時/毎週木曜日 午前10時30分～11
時45分 会場/栄町市民センター 費
用/1回1,500円 対象/成人女性 そ
他/動きやすい服装、飲み物持参 問
/スタジオ・エトワ・プチ ✉studio.
ettoit.petit@gmail.com

やさしいヨガ

日時/毎週水曜日 午前9時40分～10
時40分または午前11時～正午 会場/
膝折市民センター 費用/1回700円、
6回チケット4,000円 その他/体験1
回無料。初心者、運動が苦手、身体の硬
い方でも大丈夫です。 問/青谷 ☎
090-8103-5769

デッサン二流会

日時/毎月第1・3土曜日 午後1時～
4時 会場/西朝霞公民館 費用/入会
金1,000円、月2,000円 その他/才能
ありも凡人も才能なしも大歓迎。画材・
画題自由のお絵描きサークルです。 問
/植松 ☎080-5315-8237

モダンバレエAM

日時/毎週木曜日 午後5時15分～
会場/栄町市民センター 対象/3歳～
小学生 その他/体験できます。全国植
樹会や彩夏祭などダンスイベントに参加
しています。 問/小西 ☎090-3596-
5093

コスモス歌謡サークル

日時/第2・4火曜日 午後0時30分～
2時30分 会場/仲町市民センターまた
は栄町市民センター 費用/月3,000円
その他/カラオケ仲間募集。元プロ歌手
がやさしく指導します。 問/栄田 ☎
080-5178-0680

市掲示板に掲示できるポスター等 の上限サイズを変更します!

令和8年4月1日から、市掲示板
に掲示できるポスターやチラシの上
限サイズを、B2サイズ(515mm×
728mm)からA3サイズ(297mm×
420mm)に変更します。



PHOTO NEWS

📷 長寿を祝う会が行われました！

9月15日(月・祝)の敬老の日に、ゆめぱれす(市民会館)で、長寿を祝う会が行われました。当日は柔らかな日差しの中、77歳、80歳、85歳、88歳、90歳、95歳、99歳、100歳の方を御招待し、^{まつした}松下市長から代表の方へ祝い金の目録が贈られました。香西^{こうせい}かおりさんの歌謡ショーや、午前の部では朝霞高校バトン部によるチアダンス、午後の部では朝霞第十小学校合唱団による合唱なども行われ、楽しいひとときとなりました。

式典の様子は11月末まで、YouTubeで公開しています。ぜひご覧ください。



📷 東京2025デフリンピックP Rカーがきました！

9月22日(月)、6月14日(出)から活動開始された東京2025デフリンピック全国キャラバン活動のP Rカーが朝霞市にきました。当日は10分間と短い時間でしたが、松下市長からの挨拶やデフリンピックに出場を予定している^{きただに}北谷選手、^{ながはら}長原選手、^{かまた}鎌田選手の3選手から大会に向けての抱負を述べていただきました。

大会は11月15日(出)～26日(休)に東京・静岡・福島で開催されます。皆さんで応援しましょう！



📷 ねんりんピック彩の国さいたま2026空手道リハーサル大会が行われました！

9月28日(日)、来年開催される「ねんりんピック彩の国さいたま2026」に向けた、空手道リハーサル大会が総合体育館で行われました。

当日はシニア選手による、気合いのこもった形の演武やダイナミックな組手の攻防が繰り広げられ、会場は熱気に包まれました。

来年11月開催のねんりんピック本大会もご期待ください。



📷 市への寄贈ありがとうございました

10月6日(月)、埼玉県トラック協会朝霞支部から、市内の小学校に通う1年生の児童へ、クリアホルダー2,800枚を寄贈していただきました。



▼左から、二見^{ふたみ}教育長、埼玉県トラック協会朝霞支部^{しおづまいじ}清水英次支部長、折笠^{おりかさ}荘八^{さうはち}会計理事

市ホームページ



メール配信



LINE



X(旧ツイッター)



facebook



広報あさか No.822 発行日/令和7年11月1日(毎月1回1日発行) 発行人/朝霞市長 編集/朝霞市シティ・プロモーション課
朝霞市役所/〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声CD(デジ形式)を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。
また、市内の視覚障害のある方で郵送をご希望の方は、シティ・プロモーション課へご連絡ください。

広報あさかは、市で委託した業者が各家庭のポストへ直接配布しています。発行日(毎月1日)までに
広報あさかが届いていない場合は、シティ・プロモーション課へご連絡ください。

※写真は編集の都合上、加工する場合があります。



広報あさかは再生紙を使用しています
この印刷物は環境にやさしい
「植物油インキ」を使用しています